

のなることが發見されよう。徳川時代と明治時代の分かれたるのは、江戸文化が、東京文化とその統一的性格において大變化を示したゆゑであり、かゝる性格上の變化から招來される集團生活を見るに、同一眼光をもつてしては、不適當であるからである、歴史的時代の區分は、この意味のものであるが、かく考へて來れば、文化の集團的性格も、その時代的性格も、一は文化の空間的差別であり、他はその時間相違であるにもかゝらず、理論的には、同一問題たることを知られるであらう。いづれも、一の文化體系を他の文化體系に比較、對照せしめて得られる差異的特質であり、それは、文化體系を一貫して示される、その統一的性格なのである。

終りに、文化の集團的特性について、このものが、特に全體社會の文化を中心として問題となることを附け加へておかう。一體、文化の生成手続きを顧れば、文化は生活様式として、人々の接觸により媒介されることが分かうと思ふ。もとより、この場合においても、同一關心と同一環境とが根本であるが、たとへ異なる部分社會に屬する人々であつても、互に接觸、交通するなら、これによつて、衝動模倣や、合理的模倣や、雷同現象や、指導現象等の行はれるチャンスに恵まれ、生活様式は擴つて行く。同一關心と同一環境にして、用意されてゐるとすれば、接觸關係を缺いても、同一の文化は發生すべきはずであるが、その一定した進展程度は、必らずしも、實現さ

れぬであらう。しかるに、接觸、交通は、模倣作用を中心とする如上の諸手続きを、多くの部分社會の障壁を乗り越えて促進し、文化を、全體社會一帯を地盤として、統一化して行く。したがつて、文化の集團的特性や、時代的性格の如きも、ともに、部分社會の問題といふべきよりも、全體社會の事柄として、専ら、意味づけられるといふべきである。

## 第七章 社會統制

## 第一節 集團意識

社會集團内に、人々の生活々動たる社會過程が營まれるとき、生活基準たる意味の制度、慣習、思想、イデオロギー等、一言にして文化と呼ばれる社會形象が出来あがる。これらの、文化的諸存在は、ある意味からは、社會意識と稱してもよいであらう。集團人の物の考へ方や、遣り方がそれによつて示されるがゆゑである。しかし、社會意識と普通のいへば、集團内部の精神的事項を指すものと考へるのが至當であるから、制度や、慣習よりも、思想や、イデオロギーの方を、専らいふものと解釋すべきであらう。しかし、思想や、イデオロギーについていふとき、人々が個人本位的思惟をなすことは、壓倒的に多いのであるから、思想、イデオロギーもまた、個人中心のものが多し。つまり、社會意識中、個人本位のもものは、大半を占めるといはなくてはならない。如何にして成功すべきか、如何にして世の評判をよくすべきか、といふやうな思想がそれである。如何にして道徳的行爲をなすべきかといふやうな思想もまた、それに屬する。しかるに、他の一方

において、人々は個人中心の思惟以外、集團を本位たらしめ、如何にして國家、民族等を發展さすべきかを念頭におくことがあり、集團中心的に思惟することがあるのであるから、この方面において、集團本位の思想や、イデオロギーも作られて來る。國家の意志、民族的理想、社會的總意などが、それとしてあげられよう。そのやうな集團中心の思想、イデオロギーは、普通の社會意識の内容以上のものであつて、集團そのものの公共的存在に關する社會意識であるといふ點で、個人の私的存在に關するものから、嚴に、區別さるべき種類である。すなはち、それらは、集團意識と呼ばれてよい内容である。

この集團意識こそは、最も狹義の社會意識といふべきものであるが、これは、社會集團そのものの生活原理だといへば、その性質がすぐ呑み込めるであらう。集團全體が、如何に生活し、如何に活動すべきかを指し示す精神であるからである。國家の意志は、國家のなすべき事柄をあげ、民族的理想は、民族の嚮ふべき目標を明らかにし、社會的總意は、集團全體の意向を示す。あたかも、個人が意欲し、思考し、感覺する如く、集團そのものの意志、觀念、感情であるかの如く、集團意識が集團内に存する。しかし、それは、個人の頭腦内の精神作用として、個人意識がはたらくのとは異り、集團内部に、形象的存在としてあるのであるから、集團全體が、直接、意志し、觀

念し、感覺する作用ではない。集團人が、全體的立場において意志し、觀念し、感覺する作用が凝つて成るものであるから、集團内の思想であり、イデオロギーであると見るべきものである。

國家の意志や、民族的理想や、社會的總意等にあらはれる集團意識が、思想であり、イデオロギーであることによつて、形象的存在なることは、以上によつて明らかなるところであるが、繰り返していふ如く、それは個人の私的立場からする思惟に關係せず、集團的、公共的立場の思惟にながることを特質とし、集團全體を中心に意志し、觀念し、感覺する建前のものであるから、この點をよく玩味すれば、時々行はれるやうな、文化の集團的特性との混同は避け得られるはずである。日本精神などといふとき、國民性や、民族性をそれとして指すと同時に、國家の意志や、民族的理想を考へたがるが、兩者は、全然、別個の事實だとしなければならぬ。他國の文化と異なる、日本文化特有の統一性格が、國民性乃至民族性であつて、これに對し、わが國家の意志や、民族的理想が、別個に存する。後者を名づけるならば、日本主義の思想といへるであらう。かくて、日本精神の名は、ひろく、日本のもつ社會意識に當て嵌むべきであつて、日本國家や、民族のもつ文化のうち、特に、精神的な思想や、イデオロギーを、それと見做すべきであらう。文化の集團的特性たる國民性や、民族性は、日本文化の有する屬性であるのに對し、國家の意志、民

族的理想である日本主義は、日本文化、殊にその精神的な思想、イデオロギーを稱する日本精神中の特殊内容をなすもの、日本全體を如何に嚮はしむべきかといふ、極めて限定された日本精神に他ならないのである。

こゝに問題となる集團意識は、しからば、如何にして生ずるのであるか。結局、集團意識といへども、特殊の思想、イデオロギーの種類であつて、制度や、慣習などとともに、社會形象をなすのであるから、社會形象たる文化一般の生成手続きにしたがつて、發生すると考へなくてはならぬ。すなはち、集團人の關心、環境的關係を本とし、衝動模倣や、試行錯誤や、合理的模倣や、雷同現象や、指導現象等を経て成り立つものといはなくてはならぬ。たゞ、こゝに考ふべきは、普通の個人的私的立場の思惟が本とならずに、集團全體の公共的立場の思惟が基礎たらしめられてゐるのであるから、どうして、そのやうな公共的立場の思惟が成り立つかを穿鑿する必要の起つて來ることである。一體、人間は、普通の場合ならば、個人中心に物を考へる傾向が強いが、屢々、まだ、反對に、個人中心たることを超越して、集團本位の考へ方に出る。何故、集團本位の考へ方に出るのであらうか。もし、人々にして、他人とがメインシヤフト的一體感を深うするなら、そのとき、この一體感につながる集團本位の物の考へ方につくのである。家族本位の意

志、村落中心の觀念、民族全體の感覺等、みな、その例をなすであらう、この一體感を本とする考へ方が、單に人々の思惟作用たる以上に出で、集團人の支持する思惟様式化するところに、集團意識の存立が認められる。したがつて、國家の意志も、民族的理想も、集團人相互の間の緊密なるゲマインシャフト關係たる一體感の存在を缺いては、あらはれ出でない。階級分裂の場合において、社會的總意を決して實現せぬことはいはれるのは、まさしく至當の觀察だといはなくてはならぬ。

ゲマインシャフト的一體感により、集團全體の思惟が基礎をおかれ、それを本に、集團意識は成るのであるが、それによつて表象される集團全體の内容は如何。集團意識において表象される集團全體とは、現に深いゲマインシャフト關係をもつ、現存集團人のすべてをいひ含めるのはいふまでもないが、これと同時に、彼等全體に密なる關係を有する次の如き事物まで採り入れるのを、特別注意せねばならないのである。すなはち、現存集團構成員と會ては同じやうにゲマインシャフト的一體感を有した祖先や、先行者や、また、將來同じ關係を作ると豫想される子孫や、後繼者もまた、それに含まれるのである。そればかりではない。さらに、現存構成員や、先行者や、後繼者が、親しく所有するところの文化や、文物、特に、集團的犠牲を濃厚に代表する文化

と文物とが、ともに包含されるのをつねとする。例へば、日本主義に表象される大和民族なる内容としては、八千万同胞はもとより、歴代の祖先と、未來の子孫と、日本の文化、文物、殊にそれが國民性を端的に代表する國體、國寶、領土等が包含されて考へられる。かくの如き諸種類のものが、集團意識における集團全體の表象中に採り入れられることも、ゲマインシャフト的一體感が、それらまでを掩ふがゆゑだと見做さなくてはならぬ。

集團意識が、社會集團の存立とその發展のため、必要缺くべからざるのは、個人の場合における個人意識と、大體、變るところがない。個人意識のあることにより、個人生活が順調ならしめられるやうに、社會集團もまた、集團意識によつて、その活動をリードされる。この問題は、集團意識の擔當する社會統制作用を説明すれば明らかとなるが、こゝには、かくの如く重要な集團意識の確立して來る條件を述べておきたい。第一には、集團人のゲマインシャフト團結を深めることであつて、これによつて、一體感が生じ、集團本位の物の考へ方が培はれるにいたるであらう。第二には、集團全體の内容確定に役立つための、文化の集團的特性が完成されなければならぬ。それには、國民性や、民族性の確立が、如何に大切であるかゞ分かるであらう。第三には集團全體を本位とする各人の考へ方を、文化の存在、すなはち社會形象化するために、集團狀態の

存続と、社會過程の繼續とがあげられなければならない。永續する國家民族と、その生活々動を俟ち、わが民族的理想の如きが、確定して來たことが、これによつて説明されよう。第四には、外部の他の集團との接觸や對立、集團的責任や目的等の發生等が、集團本位の自覺をば、確立させることである。國家の意志や、民族的理想が、戦争や、國內の問題ある毎に、誘發、擡頭して來ることは、そのゆゑなのである。

集團意識もまた個人意識と同様に、意志的方面と、觀念的方面と、感情的方面とがあることによつて、それらのいづれのものゝ支配するかにより、次節にあぐる如く、輿論と、社會理想と、集團感情の諸種類に分かたれるであらう。

## 第二節 統制原理

集團意識は、輿論、社會理想、集團感情等に分かたれるが、その各々について述べ、その作用である社會統制の事實を説明したいと思ふ。

一、輿論 これを、集團人間の共通の意見であるとか、または、その大多數の意見であるとかする誤解があるが、前にもいつた如く、人々は、その容貌の異なる如く、その意見を異にするものであるから、共通する意見も、また、稀れだといつてよい。輿論は、決して、共通の意見ではなく、人々が、ひろく、支持しともに採用する意見として、社會的意志形態となすべきである。そこで、社會的總意であるとも見做すべきであるが、かゝる意志形態が、先づ、大多數の人々によつて採用され、殘る少數者が、それに賛同して來る手つづきで成り立つことが、屢々であるが、多數者の意見といへども、いまだ、輿論といふべきでなく、少數者も、それを支持するにいたつて、始めて、眞正の輿論として完成されるのである。輿論は、集團意識の意志的形態であるから時々刻々の實際問題をめぐつてあらはれる性質をもち、恒久的存在をなすものではない。一定期間存続し、問題の推移とともに、消え去り、他の新問題を契機に、また、別の輿論が生じて來る。輿論は、國家の場合にあつて、國論となるのである。

二、社會理想 觀念的要素を主とする集團意識が、これである。國家の場合、これは國是に當るといふべきであらう。社會理想は、集團本位の判斷を盛る觀念形態であり、集團生活の嚮ふべきところを示す、集團的生活原理である、社會理想は、かゝる原理的存在であるから、輿論の如く、時々變化するものでなく、むしろ永續性をもち、刻々變化する輿論の基準たる如き集團的、目的觀念をなしてゐる。例へば、我國の場合において、東洋平和の確立といふ民族的理想などが、

それといへよう。帝國主義とか、モンロー主義とかいふ、外國の國是の如きも、また、他の實例といへるであらう。

三、集團感情 集團意識が、専ら、感情的要素から成り立つものが、これであつて、一言にして、感情的輿論であると稱してよからう、國際的事件などから刺戟されて、集團の脅威や、國家の屈辱等を感じる場合、集團感情は、期せずして誘發される。群集心理の現象においても、この種の集團感情は、間々、含まれるが、その發現は、突發事件に對する反作用たる場合が多く、一時的に燃え上がるが、間もなく解消したり、或はまた、輿論形態に轉換して行つたりする。

集團感情は、右の如き、主たる各種類に分かたれるが、いづれの場合においても、集團全體の問題を採り上げるのは、一致したその本質である。集團意識は、結局、目的とするところ、自己集團の保存と、その發展であつて、そのことは、如何なる輿論も、社會理想も、集團感情も、自己集團を解消、没落せしめんとするものゝ絶對に皆無であることから、察知されるであらう。かくて、集團意識は、自己集團の保存と發展といふ目的からして、外部からの脅威や、攻撃を排除せんとするとともに、集團内部の禍根や、問題を處理せんことを願望とし、集團的總力をあげて、この解決に努めるその結果、集團意識には、集團的實力のバックが伴ひ、強制力があらは

れることになるのであるが、たゞ、集團意識の内容については、それが、つねに、實際上の處理に賢明であり、妥當であるとはいひ難いのを、注意せねばならぬ。すなはち、集團意識といへども文化的思想形態の一種であり、集團人が支持、採用する標準的な物の考へ方たるに止まり、その生成手続き中には、往々、十分の批判や、検討を缺くことなきにしもあらずであるから、内容そのものの適格性は、保し難い場合がある。われわれは、突差の間に成り立つ、集團感情の種類において、特に、そのことを警戒すべきであり、一時性をもつ輿論の場合においても、大なり小なり、その十分なる適正化を考へてよいのである。社會理想にいたつては、長年月の試行錯誤の試練を経てゐる關係上、その缺點は少いといへるが、變化して止まない、集團内外の状況に應じて、妥當性を失はしめない用意だけは、こゝにも必要だと考へなければならぬ。

さて、集團意識は、集團的總力によつてバックされる關係からして、單なる標準的思惟基準たる以上に出で、集團内の生活々動を積極的に規制する作用をあらはす。これを、社會統制現象とするが、その作用は、集團そのものの自己規制といふ事實である。集團本位の建前をもつて、内部の社會過程が拘束されるがゆゑであつて、こゝに、眞の意味での政治現象があらはれ、直接、社會過程の獎勵や、否認や限定等から、間接的に、部分的諸集團の團結の助成、禁遏、改造や、さ

ては、文化の育成、彈壓抑制等のことまでが行はれる。その結果として、集團内部のあらゆる事實が、集團意識の目ざすやうに秩序づけられ、そこに、社會組織の作り出されるのを見るであらう。

この社會統制作用によつて、集團内部に、社會組織のなされるとき、それに、主たる諸方式を分類することが出来る。その分類は、既存の文化の集團的特性の容認如何を基準たらしめることから、保守主義、革命主義、折衷主義等となすを得ようと思ふ。すなはち、保守主義とは、既存文化の集團的特性を前提たらしめ、その上に行はれる統制方式であつて、封建時代の統制は、多く、その實例だと見做される、これに反して、既存文化の集團的特性を、全的に否認してなされる統制が革命主義であり、明治維新や、いまの時代の社會統制は、その好例としてあげられるであらう。かくの如く、保守主義の統制と、革命主義のそれらが對立し、それにしたがつて、保守的集團、保守的時代と、革命的集團、革命的時代の如きが分かれたるが、普通の場合においてはこれら二つの統制方式は混合されて行はれ、その結果として、折衷主義があらはれる。保守主義も、革命主義も、集團内外の状況に應じて、その適、不適を鑑別するべきものであり、就中、その内容の善惡如何が批判されなければならぬところであるから、われわれは、それらいづれの方

式が、絶對的に推稱さるべきかを、一概には決め難いのである。

今日は、統制主義の時代だといはれる位、社會統制が目立つて強力に行はれてゐる關係上、如上、統制諸方式をあげた機會に、なほ、數言をそれに關して、費したいと考へる。現在では、社會統制が生産とか、經濟とかいふ現實的生活部面から、道德、學藝、娛樂等の精神的生活部面にいたるまで、顯著に行はれるにいたつてゐるが、これは、我國のみの例としても、國家、民族内外に抜き差しならない諸問題が急迫をつけ、わが國民が、全體的立場に立つて、その解決をなさねばならない、切實の要請に直面してゐることから發してゐる。すなはち、集團意識の盛り上げらざるを得ぬ客觀的状況の發生に原因するのであつて、その状況としては、一に、明治時代の環境條件に標準して作られた制度、慣習、思想、イデオロギー等が、成長した國家、民族の實狀に對して適應性を失ひ來つたこと、社會擴大の形勢によつて、國際關係が緊張し、破綻を生じて來たことである。我國近年の集團意識は、滿洲事變を契機に、滿洲がわが生命線であることを認定し、支那事變の勃發にいたつて、東亞新秩序の建設を念願たらしめ、さらに、太平洋戰爭の段階に進んで、東亞共榮圈の完成といふことを盛り上げ、これに照應する國家内外の革新、高度國防國家の樹立、總力戰體制の完遂等の名をもつて呼ばれた、強度の社會統制が實行された。そ

の統制を、國粹的保守主義の看板の下で行ふ形勢は顯著であつたが、しかし、その實、明治以來の我國文化の時代的特性を清算しつつあつた點で、それが革命主義的であつたことは、いささかも掩ひ得ないところであつた。不幸、敗戦の憂き目を見るに及んで、いまや國家民族内外の革命主義の統制が、拍車をかけられるにいたつてゐる。そして、われわれが、この革命主義にかぎり、内外の状況に照して、最も賢明な方途を考へ、これによつて、社會の前途を安泰ならしめ、國家の再興を庶幾すべきは、いふまでもないであらう。したがつて、その方途を、たゞ、過去の集團意識の内容に求める、回顧的考察であつてはならず、われわれは、現に直面してゐる國際、國內狀勢を靜かに觀察研究しつつ、國家全體として生すべき方途を、創造的に廻らすことを必要とする。ここに、今日要請されてゐる、社會統制の基準たるべき、新集團意識の内容が、盛り上げられるであらう。現下、必要なは強力なる社會統制の施行であるが、それに基準たるべき集團意識を、眞に健實なるものとして樹立するのは、さらに、一層、緊要な課題だといはなければならぬ。

### 第三節 統制機構

社會統制は、集團意識の作用であるといつたが、集團意識が統制作用を行ふ場合に、なんらとりたてていふべき手段を用ひず、無形態的に行ふ場合と、一定の、それに要する思想、制度、機關等を整備して行ふ場合とが區別される。輿論が、一種の迫力をもつて、集團人の生活々動を規制するのは、前の場合であらう。輿論は、集團的壓力をもつて人に迫り、それに聽き、それにしたがふべく拘束するのであつて、もし、反對の言動に出づるものがあれば、非難や、危害を被らざるを得ない。この點は、群集心理現象に見られる、集團感情の勃發にも好例を見るが、社會理想といふ如き、餘程冷靜なものにおいても、程度の差はあるも、同じ事實を認めることが出来るのである。けだし、集團意識は、全體の立場において考へられた集團的生活原理であつて、集團人がこぞつて支持するものであり、集團人がこぞつて、これを支持するところに、集團的總力のバックがあるからである。

集團的總力のバックは、集團意識が、全體的建前の思想形態であることに結びつくのでなく、それが思想形態の一として、形象的存在をなす點にあるとも考へられるであらう。すなはち、この思想的形態に對してのみ、集團的總力のバックがあるに止まらず、原則として、同種の形象的存在をなす、あらゆる制度、慣習、思想、イデオロギーにも集團的總力のバックといふことは、ある



と思はれる。例へば、慣習に反する行爲は嘲笑を浴び、世間一般の思想から逸脱する見解は、不評判を招く。要するに、こゝにおいても、集團的總力が強制する事實はないではないが、しかし集團意識以外のものゝ場合においては、不従順の生活々動をなすものに對して、それが、外的批判として、なされるのみ。すなはち、誤れる生活々動として責任を問はれるだけのことであつて、煎じつめれば、當事者自身の責任追求となる性質のものである。しかるに、集團意識の場合には、全くそれと異り、集團全體がその根底に嚴存することによつて、誤れる生活々動は集團的な過ちとして共同責任的に追求される。不可分的集團自體のこととして、追求されるのであつて、人々は内的批判を行ひ、それを自己の切實なる問題として採り上げる。たゞ、單なる嘲笑や、不評判で止むのでなく、積極的に誤まちを匡し、正道につかじめようとする熱意を盛り上げるのである。したがつて、他の場合における如く、好意的忠言では濟まされず、嚴格なる干渉にまで亘らざるを得ぬ。かゝる干渉は、聽かれざる場合、現實的勢力たる強力の行使に及ばなくては、意味をなさない關係上、強力行使をもつて、強制する意圖を藏するものであつて、それが、集團人の各々によつて抱かれるところに、集團的總力の採用による強制意圖が、集團意識に附帶する特殊の思想形態となつて來る。畢竟、集團意識には、それを強制する集團的總力の行使といふこと

が、他のものに認められない特質的事實となり、こゝに、集團意識の強制力が、斷然、重きをなして來るのである。

さて、集團意識が、社會統制を行ふ際、それがいま述べた集團的總力をバックとすることが、社會統制をしてきわめて強力なものたらしめるのであるが、集團感情や、多くの輿論の場合などにおいては、その内容が確定してゐないとともに、集團的總力の行使の事實もまた、その筋道をあきらかならしめてはゐない。これ、それらのものが、無形態的に行はれるといふ所以であつて、初發的集團意識の諸形態の場合にあつては、大抵さうであるといへよう。しかし、集團意識も次第にその内容を確定して來る。高度段階のものにおいては、それを強制する集團的總力の行使の筋道もまた、ハッキリして來る。一方、集團的總力の行使を現實に行ふ機會ある毎に、その行使の筋道が整頓されるだけでなく、集團意識の内容もハッキリせしめねばならないことになり、兩々、相たすけて、統制關係の思想と制度が確立されて行く。こゝに、社會統制が、無形態的段階から、有形態的段階へ發展する事實を認められ、統制機構を見るやうになるのである。統制機構は、これを簡單に、政治構造だといへるが、統制主體たる集團意識といふ思想と、それを強制する手段たる、集團的總力の行使に關する制度とに、大別される。先づ、集團意識の側

において、その内容が、第一義的要素であるが、これと同時に、それを表現する文書の類が必要なる文物となるのであつて、法令、規則が、それとしてあげられるであらう。しかるに、法令、規則に示される集團意識内容を確定するがためには、その制定手続きにも筋道がなければならずそれがため、最初に立法制度が必要となり、これには、立法機關といふ文物が伴ふ。この立法機關を、如何に選定、任命するかについて、また、特殊の制度が必要となり、この特殊制度に伴ふ諸多の機關を要することもまた、たしかであらう。しかして、これら統制諸機關を充足する人々こそ、最も嚴密なる意味での國家構成員だといはなくてはならぬ。國家は、社會統制を行ふための集團であるが、これがデモクラシーの原理にしたがひ、民族的全體社會の全構成員を社會統制の諸機關に配置せしめるならば、國家の範圍は、民族的全體社會の範圍に一致するが、階級國家の場合などでは、それが支配階級だけとなり、獨裁國家の場合などでは、少數、遂には、一人となるであらう。さて、集團意識の内容に次ぎ、これを實現すべき統制手続きそのものが制度化される。命令制度をふくむ行政制度一般が、それであるが、行政制度は、つねに、行政機關として、元首、官廳、役所の如き文物を附帶し、また、各官廳、役所毎に、一層細かな諸制度と、さらにそれらに要する専門諸小機關の多くのものを隨伴せしめる。如上述べ來つた立法、行政諸制度と

諸機關をもつて、集團意識の側の統制機構が成り立つのである。

次に、集團意識の強制をバックする集團的總力の行使の側の統制機構を見るべきであらう。この方面では集團的總力を如何に組織し、如何に發動せしめるか、中心問題となるが、こゝでも、また必要なる組織機關と、組織された勞力機關が伴はなければならぬ。軍隊、警察の如きがそれであつて、これらは、それぞれ、軍事制度や、警察制度が隨伴するが、集團意識の強制は、それに背反する場合々々を鑑別するを要するのであるから、こゝに、司法制度が成立し、それに伴ふ官廳、裁判所といふ如き機關が必要となる。そして、こゝにおいても、これら諸機關構成に關する諸小制度と諸小機關が要求されるのである。

如上の統制機構に關聯して、統制される對象の屬する社會範圍の限定は、とりわけ重要であり、そこに、國家の範圍が、客體的に決められて行く。國家は、一應、統制機構の主體として、さきにいふ如く、集團意識の積極的決定者の集團として規定されるが、他面、それは、社會統制の客體たる意味でも考へられるであらう。前者を、主體的國家とすれば、後者は、客體的國家といふべきであり、廣義の政府が前者とすれば、現實國家は、後者だといへるであらう。客體的國家は、社會統制の觀點からは、統制上の一機關に他ならないが、實際上には、全體社會として、全國的

存在であり、社會統制がその範囲に行はれることによつて、さきにあげた、生活範囲の外廓的限定性と、國民文化の所有とを特徴とする、政治組織含有の集團となるのである。

統制機構の概要は、以上の如くであるが、それは、概して、制度的要素と、それに伴ふ文物的要素とから成るといへるであらう。文物的要素のうちでも、法令、文書の如き人的以外の要素は、多數に見られるところであるが、この制度に附帯する人的機關もまた、少しとはしない。社會統制の場合において、かゝる人的機關は、多く特殊の集團をなすのであるが、とにかく、人的機關の動きによつて、制度の運営されるのは、閑却出来ない點であるから、統制機構を、この人的機關を中心に見通すことは簡便である。この理由から、所謂統制機構として、全統制機構中、人的機關の配置のみを、取り出す場合が少くないのである。立法機關たる議會と、命令機關たる元首と、行政機關たる官僚と、強制機關たる軍隊、警察、裁判官等をもつて、統制機構をなすといふ如き見方である。しかし、われわれは、統制機構はもとより、ひろく、社會機構一般に關して、制度的存在の重要性を忘れてはならない。制度の如き文化形態が、全社會機構を通じて核心をなすのであつて、所謂機構は、そのうちの人的骨組だけをあげる話である。

#### 第四節 統制と強制

社會統制は、社會集團の自己統制であるといつたが、集團人の各々が、集團全體の立場において思惟するところに、個人的立場に立つ自我意識に鋭く對立する集團意識が、支持採用されて來て、この集團意識が主體となつて、社會統制が行はれて來る。この社會統制によつて拘束されるものは、集團内部のあらゆる社會事實であるから、それは、集團構成員たる諸個人だといふことは出来ないのであるが、しかし、社會諸事實は、大なり小なり、諸個人がそれに關するものであつて、社會統制も、また個人々々への直接・間接の拘束作用として受けとられる。ゆゑに、この點から、社會統制は、集團人より出で、集團人にかへるといひ得るのであるが、諸個人は、各個に、個人的立場を有するものである關係上、己れに出でて己れに還る統制作用ではあるが、個人個々の立場と矛盾することがあり、しかる場合、統制そのものが、素直に受けとれず、異質的な強制と感ぜられるのである。

殊に、社會統制は、集團的總勢力のバックをうけて、聽かざれば、この總力をもつて、個人々々を壓迫するといふのであるから、個人々は、個人的立場において、統制を異質的な強制と感ずる

ばかりでなく、それを、特に、個人を超越する集團そのものからする強制として感ずる。この場合に感ずる強制は、壓倒的な量的壓力と考へられるが、かくの如き、異質的、且つまた壓倒的強制を、社會統制が個々に對してもつていたれば、個人の立場からは統制そのものが、彼の外部からする、外的強制だと見做されるであらう。しかし、その中でいふやうに、統制は、集團人の己れに出で、己れに還る作用であるから、もし、人々が個人的立場に煩はされずに、よく全體的立場に目醒めるならば、統制の異質性は感ぜられることなく、その壓倒性もまた、介意されない結果を見よう。畢竟、個人は、集團的自覺によつて、社會統制を外的強制としてではなく、自發的行爲のうちに體現するにいたるわけであり、「矩を踰えざる」生活々動がそこで見られる。かくて、社會統制の極致、したがつて、政治の極意もまた、民衆を啓發・指導して、統制をかくの如き境地において、受けとらしめるにあるはずである。

民衆を啓發・指導して、社會統制を外的強制として感ぜしめず、それを、自發的に遵奉せしめるやうに仕向けることは、しかし、單なる精神教育で事足るとして考へられてはならぬ。われわれのいはんとするのは、民衆の側からする、統制主體たる集團意識に對する支持・採用關係を十全ならしめる意味の啓發・指導である。集團感情や、特に、輿論や、社會理想の内容の必然性を

彼等によく理解せしめ、少くとも、その妥當性を出来るだけ、諒解せしめなくてはならぬ。すぐれた政治家の力量は、實に、ともすると統制を強制とのみ感じ易い民衆に對して、如上の點を巧みに仕上げる手腕を内容としたものである。しかして、これがためには、集團感情や、特に、輿論や、社會理想の、健全な育成樹立に關する、根本的諸方策をめぐらすことを要し、今後における眞の文明政治家の任務が、まさしく、その方面に横たはるのである。

すなはち、政治家は、先づ、國民のすべてが、全體の立場で事柄を考へしめるために、彼等との間のゲマインシャフト的團結を深化する諸方策を講じなければならぬ。その方策は、根本的に、國民相互間の生活意欲の調節、すなはち、利害の一致を實現するに存する。一部のものだけが、不當の利益を受けて、他のものが犠牲のみを忍ばなければならぬといふのでは、國民間の眞の和は成り立ち得ない。この憂ひなく、すべてのものが、みな、固有の性能を發揮し、相補つて生活意欲を充足して行くところに、國民の和が成り立ち、それが深められて、ゲマインシャフト的一體感がもたれるにいたり、この一體感の上に、全體の立場で物を考へる集團意識の要素が培はれる。政治家の第一任務は、この關係を樹立し、確保すべく、個々の國內政策を行き届かせるにあるであらう。

次に、國民が、以上に述べたよきな立場で、物を考へる場合に、正しい見方を誤またざるやうに、正確な観察と、判断とを教育しておかねばならぬ。適正な集團意識の要素たるべき、各人の全體的立場の思惟は、與へられた環境状況のもとで、集團全體が何をなすべきであるかの、正確な観察と判断とであるが、これがためには、感情に捉はれたり、先入見に煩はされたりして、客觀狀勢の冷靜な研究を怠つたり、或はその場合にピッタリ来るやうな生活態度の案出に事缺くやうであつてはならぬ。畢竟、科學的觀察と、合理的判断が要請されることになるのであるが、それも、特に、社會諸事象に關する正確なる研究と、推論の形のものが、要求されるといはなければならぬ。全國民の、この種の陶冶が、政治教育上、極めて大切なことを銘記すべきである。

以上は、社會統制に携はる政治家に要請される、つねの心掛けであるが、彼等は、また、集團意識の生成手続きに關與して、指導的役割を擔當すべきであるから、この方面においても、十分な適格性をもつて貫はなければならぬ。周囲の環境條件のもとで、集團全體が、如何なる態度や、行動に出づべきであるかに關し、率先して、正確な觀察と判断を下し、全國民を嚮導する必要があらう。しかして、それを十分に行ふことは、彼等自身に、權威を獲得する所以となるのであつ

て、權威とは先覺者たる力量の認定以外のものではない。しかるに、この政治的權威者が、一般國民をはるか抜んでる正確な觀察と、高邁な判断を、繰り返して立證するにいたるならば、一般國民は、期せずして、彼等に追隨して來るのであつて、こゝに、一々の場合に認められる權威が、全般的な威光に轉換する。すなはち威光とは、指導者に附與される、總體的な人格的信頼の謂ひであつて、こゝに社會統制のいたつてスムーズな運営が現實さるにいたるのである。

しかしながら、もし、社會統制の主體たる集團意識に對する國民大衆の支持、採用が、たゞ雷同現象や、指導現象にしたがつてなされるといふやうな、非合理的手続きのものであつたり、さらに、不幸な場合として、大衆或は、その一部のもものが、集團意識に對して、殆んど無關心の態度に終始する場合においては、社會統制は、外的強制と感ぜられることとなり、特に、後者の場合、それが顯著となるであらう。そして、一部のものだけの間に支持される、特殊の集團意識や、特定個人の意志によつて、爾餘の人々が、思はざる服従を餘儀なくされる場合において、純然たる強制的事實が生ずる。悪い意味の寡頭制とか、階級制とか、獨裁制等を、こゝに見出すのであるが、これらの政治方式は、もはや、普通の意味の社會統制ではない。如何となれば、この場合の統制主體は、被治者を含む全體の集團意識でなく、治者のみの部分的集團意識であり、或はた

だ一人の個人的意志であるに止まり、集團人全體の、己れに出でて、己れに還る自己統制と、全然異なる、權力的支配關係を意味するからである。

かくの如く見て來るとき、社會統制に啓發・指導の要素を盛り上げ、外的強制の要素をなるべく少なからしめるのが、如何に肝要であるかを知るであらう。過去に振り返つていふも、部族國家や、初期民族國家においては、眞の集團意識を主體とする統制は、十分でなかつた。幾多の點で、強制のみが行はれて、十分なる統制の施行にいたらなかつた。後期民族國家、すなはち、現代民族國家にいたつて、強制に代はる啓發・指導の統制がその緒についたが、今日はその傾向を一段推進せしめて、眞にあるべき統制を完遂せしむべき段階だといはなくてはならぬ。所謂、民をして知らしむべからず、據らしむべしとの、強制的政治に代ふるに、民をして大いに知らしめ、知らしめて相ともに進むべき、高度文明國家の統制方式を貫徹すべき時代である。

民をして大いに知らしめ、知らしめて相ともに進むといふことは、いまの統制主義の時代の原理と逆行する主張であるかの如き、誤解がないではなからう。しかし、それこそ、統制と強制とを混同する固陋の見解以外のものでない。眞の統制は、強制に流れてはならぬ。しかし、こゝに注意すべきのは、新デモクラシーをもつて、全體的立場の社會統制を非とする、個人本位の政

治原理であるとの見方であるが、もし、いふところの個人主義を極端に主張するなら、すべての統制は廢棄されざるを得ず、それによつて、社會生活は測るべからざる混亂に陥るであらう。眞のデモクラシーとは、統制をして強制化せしめざる、高度の政治原理としてのみ、意味づけられるであらう。

## 第八章 集團活動

## 第一節 混亂型

文化の社會拘束といふことや、集團意識の社會統制の問題に引きつづいて、集團内の、社會過程たる生活々動を、集團全體の觀點から、總體的に、見直して見たい。何故かといふに、文化の發生や、集團意識の存在は、もともと、集團人が、それぞれいとなむ生活々動を秩序あらしめ、組織づける作用を行ふものである關係上、これらの作用の行はれない前と、それらの作用の行はれる後とにおいて、集團内の社會過程は、著しい變化がもたらされるであらうし、また、社會拘束と、社會統制の各々によつても、それぞれ異なる社會過程の様相が、窺はれるであらうからである。

先づ、われわれは、社會拘束も、社會統制も、いまだ發生してゐない集團生活を想像して見よう。それは、如何なる制度 慣習、思想、イデオロギーも、全然、存せず、したがつて、集團感情も、輿論も、社會理想も、發生してをらない場合である。かゝる集團状態は、決して、單なる

空想ではなく、事實上、劫初の部族や、部族聯合を起こしたばかりの部族聯合體や、或は、民族の最初の段階や、諸民族が、新に、社會を形成して來る端初などに、看取することを得る。その他、全體社會以外の、部分社會の例としても、新開地とか、新興の都會とか、植民地とか、或は、新設諸團體などにも、幾分、同じ事實を發見出來よう。これら諸集團の場合では、人々は局部的には文化を有し、集團意識をもつこともあるが、全體として、文化を確定してゐず、もちろん、集團意識を所有してゐないのであるから、總體的に、如何なる意味でも、生活上の規律を缺如してゐるのである。

社會集團内外の狀況が激變して、それまで安定してゐた文化形態に動搖が起こり、或は、特に社會統制を明確に代表する、國家の政治活動が、革命その他の事故から、中斷されるやうなことになるば、たとへ、一度規律のあつた集團生活の場合においても、同じやうな生活上の混亂が、到來することがあるであらう。過渡期の民族や、中央集權の弱體化した國家などに、その實例を見るであらう。

如上のあらゆる場合において、集團内の社會過程は、如何なる様相を呈するであらうか。簡單にいへば、無政府状態、すなはち無規律混亂状態が示されるのである。この事情のもとにあつても

人々にして生をつなぎ、集團状態を持續するかきり、彼等は必らず生活々動をいとなむものであり、そこに、社會過程は認められるも、それは各人、各様の立場と態度で、随意に行はれるといふに止まり、全體として、なんら、規律を云々し得ないのである。われわれは、極度の、烏合の衆の生活現象や、精神病者の混亂状態を、まのあたりに見るであらう。

この無規律、混亂状態において、人々は、あらゆる意味で自由であるであらう。しかし、それは、明らかに不安定な自由であつて、生命、財産にいたるまでは保證されてゐない。人々は、また、すべての點で、平等だと考へられるであらう。しかし、その平等は、原則上だけの話であつて、各自の主張を貫徹かんとすれば、他人をして聴かしめる力の行使を要する。それであるから一人の主張は他人の立場を犠牲とするのでなければ實現されず、甲の主張は、乙、その他のものへの敵對、或は支配といふことに墮せざるを得ない。ルソーが、劫初的集團における、この状態を目して、自由、且つ平等の理想生活であるかに謳歌したのは、事實の形式的な一面をとらへて實質的な他の面を慮らなかつた、輕率さから來てゐる。とにかく、なんら社會拘束や、社會統制の行はれない集團生活は、不幸極まる状態だといへるが、社會過程が、ある場合にこの無規律、混亂状態に陥ることのあるのは、われわれとして、それを忘れず、あり得べき一形式として、把

握しておかなければならぬ。これを、集團活動の混亂型とするのである。

こゝにいふ、集團活動の混亂型は、ひとり、ルソーのみならず、無政府主義者が、理想的集團生活と見做したところのものであつたといへば、これを聞くものは、驚かすにはをられまい。無政府主義思想家であつた、ステイルナーや、クロボドキンは、あらゆる社會拘束と統制の否認において説を等しくし、それによつて、人間の自由と平等が實現出來るとしたのであるが、われわれは、彼等の説の、如何に誤れるかを知るであらう。彼等の説くこの混亂型は、實は、集團生活の初發的、過渡的形態以外のものでなく、決して、つねの事實たることを得ない。ある場合において、この混亂型は起り得るにしても、集團状況の安定により、集團生活のこの無規律状態克服のため、秩序づけと、組織づけとが始まり、混亂型は、規律ある他の状態へと進行して行くのである。

われわれは、社會集團内の社會形象生成の必然性に、その理由を發見するであらう。社會集團あれば、その内部に社會過程がいと生まれ、社會過程のいとなまれるところに、その様式型として社會形象が形成され、その拘束作用によつて、逆に社會過程は、規律づけられる。とりわけ、社會形象中に、集團意識といふ、統制主體が成り立つことになれば、社會過程は、高度の規律へ、



組織づけられる。これが、社會法則なのであるから、もし、徹底した無政府主義を主張しようといふなら、むしろ、集團生活そのものを否定し、これがために、あらゆる社會集團の廢棄にまで、論旨を徹底せしめなければなるまい。流石に、スティルナーは、そこまで進み、彼は、唯我獨尊説をかゝけて、社會の破壊を宣言したのである。クロボトキンは、これに較べて、やゝ妥協的であり、國家、民族といふ如き、大集團を否認しつつ、村落様の小集團をとり、こゝにおける相互扶助の親和生活を禮讚した。スティルナーが、社會的人間性を、根本的に、見誤まつたのは、明らかであるが、クロボトキンとても、如何に小集團であらうと、社會拘束や、統制の必らず生じて來ることを忘れたのは、重大なる過失であつた。況んや、集團形態は、この種の小規模なるものに停止せず、擴大に擴大を重ねて、常住的發展の姿をあらはすに於いてをやである。

要するに、集團活動の混亂型は、初發的、過渡的形態たるに止まり、それが、實際に存しないのではないが、しかし、例外的事實に他ならないといふべきものである。われわれが、さらに、この混亂型を、分析して行くとき。この型には、特有なる集團狀況が根柢となつてゐるのを認める。すなはち、人々の間に、單に、接觸、交通關係が存するのみであつて、いまだ、ゲマインシャフト、ゲゼルシャフト等の、積極的團結關係が、全面化してゐないか、或は、それらの關係が、

極く微弱なのである。しかし、すでに、集團構成の原初原理である接觸、交通關係に立つ集團人は、その關係から排除されるか、進んで身を引くかでない限り、漸次、他の人々との間に、積極的團結關係を作爲し、調節して來るであらう。部族や、部族聯合體や、民族の過去の歴史が、それを語り、現代でも、新開地や、新興都會や、植民地の成長傾向が、同一事實を示す。革命や、中央集權の弱體化によつて、分裂離散の憂き目を見る民衆の間においても、亂世の後始末がつくとともに、同じ筋道が、繰り返へされるであらう。如何なる場合でも、集團活動の混亂型をあとに、その規律化が、もたらされるのである。

こゝに、現下の國際關係の問題においても、今後發展すべき、今日の民族以上の、諸民族を連續して成る國際社會が、端初段階に存することは、そこに展開する社會過程を、混亂型として、特質づけつゝあることを、顧みなければならぬ。我國もまた、いまや、國際親善社會の一要素として、舊日本以上の大社會のうちに、投合しつゝあるのであつて、それゆゑに、舊生活規律に、波瀾が、まき起こされつゝあるのである。敗戦そのことが、この波瀾の原因ではなく、敗戦自體が、波瀾の事實を物語るのである。一見、その波瀾は、生活の動搖であるが、しかし、この波瀾、動搖は、國際親善社會における諸民族間の團結關係の調節と、新世界文化の樹立によつて、

ひとり、我國ばかりでなく、諸民族の生活一帯に亘つて、將來、必らず、規律ある安定を迎ふべきはずである。

## 第二節 自由型

集團活動における混亂型は、いまだ、集團活動の名を冠するに、ふさはしからぬものであるといつてよからう。集團内の社會過程が、總體的に見て、少しも、統一的な姿を示してをらないからである。各人、思ひ思ひの亂雑な生活に出で、全體として、何の規律もまだ、存在しない。かゝる無規律状態を、われわれが、なほ、集團活動視するのは、集團的に規律ある統一活動が、それにおいて認められるがゆゑではなく、むしろ、それが、無規律状態にあるにもかゝらず、集團範圍のうちに展開する生活々動なる點からである。

適當に、集團活動と名づけ得られる種類は、社會過程が、單に、一定の集團範圍のうちに展開するに止まらず、それが、なんらか規律あるものとなつて、それによつて、全體的にこれを見渡すとき、集團的に統一性をあらはすものに始まる。例へば、整然たる秩序をもつて示される團體運動や、協力一致、よく集團總力を一點に集注する如き、團體作業に、それを想像することが

出來よう。集團體操や、分業作業に、それを例示し得るであらう。かゝる團體運動や、分業作業には、先にあげた混亂型に認められない、特殊の集團訓練を要する如く、そこには、特別な條件があるのであつて、集團訓練などは、その諸條件を、人工的に作爲し、應用することを意味する。そのことを念頭において、われわれは、眞の集團活動と見做される、それらの諸型を分析し、その條件性の把握にまで進まなければならぬ。

さて、眞の集團活動と考へられる、規律ある集團内の社會過程として、最初にあぐべきものは、そのうちの自由型である。われわれは、すでに、高度の集團活動が、集團意識の發生と、それによる社會統制に俟つものなることを示唆してあるが、こゝに自由型といふのは、いまだ集團意識の積極的作用によらない、普通一般の社會形象よりする、社會拘束のみにその規律のもとづくものについていふ。すなはち、一應の秩序が、集團内の社會過程に、實現されてゐるものを指さす。筋道のある民族生活、落ちついた村落生活、また、風俗、行事等の點で、もはや板についた都會生活等がそれである。かゝる生活形態は、いまあげた全體社會のうちに見られるばかりでなく、部分社會の大多數のものにも認められ、家風ある家族や、古い下町や、大會社や、名だたる組合や、名譽ある學校や、傳統ある協會等の生活、みな、しかりである。殊に、ゲマインシャフト、ゲ

ゼルシャフト諸集團の場合にあつては、構成員間に感情的融和や、意志的協同關係といふ、人々のとるべき、行爲に一定の筋道を約束してゐるものが存し、これによつて、内部の主なる社會道徳に、秩序がもたらされてゐる。

多くの場合についていへば、如何なる集團においても、人々はいつとはなしに、規律ある生活々動に入る。特にゼルシャフト集團における如く、豫じめ、一定の生活行爲を約束してゐる場合もあるが、しかし、こゝにおいても、人々は、多く、自由な立場において、自發的に、規律ある生活行爲を営むのである。かゝる生活上の規律は、専ら、社會形象の生成、作爲と、それによる社會拘束に基づくものといひ得るであらう。慣習や、思想が、ひとりで出来上り、或は、融和的、契約的態度によつて、そのやうなものを豫定し、約束するところに、各人の一定の行爲が現れる。そして、みな、一定行爲に出づるところに、總體的に、一貫した規律が認められるにいたるのである。

この形式の集團活動を、自由型といふのは、いまいふやうに、各人の自發性がそれに盛り上げられるがゆゑである。換言すれば、人々は規律ある行爲に出づる場合に、自己の自由意志にあるものと信じ、外的強制の何ものをも感じないのである。端的にいへば、自由主義の原理が、そこにはたらいてゐるのである。

自由主義といへば、個人の自由を全的に肯定することにより、無規律混亂生活を主張するかに思はれてゐるが、もし、果してさうであるなら、自由主義は、無政府主義と同義語であるに過ぎないであらう。事實上、自由主義は、そうではないのであつて、自由主義とは、集團活動の混亂型の主張からは遠い。すなはち、自由主義は、各人の自發や契約による慣習、思想等の成立や、それから自然に來る拘束作用などは、それを十分に認める。いな、さらに進んで、公共的に損失、害毒を流すが如き、集團社會に對する甚だしい脅威を排除することをも、承認するに吝かではない。たゞ、これを、外的強制の形をもつて受け取れることを拒否し、どこまでも内的自由の發動の形で受け容れようとするのである。

自由主義の原理に照應する、集團活動の自由型は、理論的にいふと、ひろく文化の社會拘束を前提し、したがつて、普通の社會統制をも甘受するものであるが、たゞ、極めて積極的な統制作用だけを受け容れない。極めて積極的な統制作用とは何であらうか。すなはち、各人の自由感を毀傷する程度の強い統制作用であつて、集團人の悉くに及ぶ、高度、且つ實際的な、集團目標への總體的集注作用である。社會統制も、こゝまで來ると、集團人に一人残らず統制力が聳々と感

ぜられ、外的強制であるかに思はれ、自由主義は、これに反撥することになるのである。

スペンサーは、集團活動に二つの型を分け、一を「産業型」とし、他を「軍國型」となしたのであるが、彼は、自由主義的な前の型が、可からずといふ禁止的な統制に止まるに反して、全體主義的な後の型が、積極的な行爲目標を示して、かくかくすべきを教へる、可しの命令的統制に及ぶといつたが、自由型にまだ見られず、自由主義の否認する集團活動は、集團目標への總體集注の積極的統制作用である。したがつて、その自由型において、一應の社會過程の秩序があり、組織もないことはないが、全集團が石の如く結束して、集團目標に突進する如き態勢は、そのどこにも見當らないのである。

集團活動のこの自由型は、要するところ、集團的社會過程が、全體集注目標達成に積極的に、集注されるといふ一點を除いて、すでに大いに規律があり、集團目標にも消極的ながら、自然的協力をいたすのであるから、この種のもは、社會集團がゲマインシャフトや、ゲゼルシャフトの團結を實現し、且つまた、相當期間、同一状態で存在をつゞけるとともに、つねに、示されるといはなければならない。劫初の部族も、時のたつにつれて、この種の秩序あり、組織ある集團活動を具現する。部族聯合體や、民族集團においても、同じである。われわれは、いまや、新國際親

善社會の今後實現すべき諸民族の集團生活において、また、このことを期待してよからう。全體社會の繁榮が、それによつて實現されるのみならず、部分諸社會もまた、この型の集團活動によつて、よく、隆昌を來たすを得るであらう。

しかし、この自由型の集團活動に、慊たらざる一つの點が残されてゐる。それは、集團内外の大問題の處理に對して、この型をもつては、十分に對應出來ないことに係つてゐる。集團總力をあげて、内外の危機を切り抜け、全體の存立と發展を招來すべく、この型では力が足りない。殊に外部的脅威や、國家的大事業の完遂のためには、いくら、集團内部の總力を傾倒しても十分だといふことはないのであつて、いま、我國の如きは、敗戦處理と、國際親善社會の建設のために、敢然、この自由型の衣をぬぎすて、集團總力をあげて、國家再建の集團目標に集注する、高度の集團活動に入るべきときである。全國民が、持場々々においていとなむ作業は異つても、それが集大成されて、國力増強に集約されるべきことが、現下の要請だといふべきであらう。

### 第三節 統制型

集團活動の混亂型から、自由型を説いたが、いま、その全體主義的形式である、高度の統制型

について述べる段取りとなつた。すでに屢々示した如く、この統制型こそ、最も進んだ意味の集團活動であつて、集團の全體的目標に突進すべく、内部のあらゆる人々の生活々動を、積極的にその一點に仕向けてゐる状態をいふ。あたかも、すべての磁石が、みな、北を向くやうに、集團人の態度、行爲が集團目標に向ふ状態であるが、しかも、それらの態度、行爲が、個々にバラバラに連続を欠くのでなく、互に調整されて、集團總力の發揮に組み上げられてゐるのである。したがつて、集團人は、水も漏さぬ團結を果たし、石の如くに凝つたものとして、集團活動が演ぜられる状態である。

國家有事の際、全國民の活動が、國家目標に邁進すべく、一糸紊れざる統一性をあらはす如きは、こゝにいふ統制型をよく示すであらう。國民各自は、國家目標達成のためにのみはたらく。個々にはたらく各自の活動であるが、その活動に統一目標の存することによつて、個々のものが總合國力の發揮に集大成されるのである。國家の對外戰爭の際、最も顯著なこの型の集團活動に接するであらうが、たとへ、戰爭でなくとも、外からする集團への脅威が迫るとき、自己防衛のため、この型の發揚を見る。したがつて、ひとり、外的脅威ばかりでなく、内部の大問題が起つて、國家の存立が、危殆に頻する場合などにおいても、問題處理のために、同じくこの型が擡頭

する。さらに國家的使命や、責任を、積極的に達せんとする機運が動くところに、能動的に、この型の集團活動に立ちいたらざるを得ないのである。

いま、われわれは、統制型の集團活動を、國家に例をとつて、説明したのであるが、なんらかの集團があり、そこに社會過程の行はれる以上、その社會過程が、時に、全體的目標に歸一された、この型を實現して來ることのあるのは、もとよりのことである。家族が一心同體、家運の復興に努めるとか、村や町が、あげて全體の立場の擁護や、發展に献身するとか、さては、諸外國の勞働運動の例に見られたやうに、階級全體が立ち上つて、自己階級の利益のために闘ふといふ如きを、例示出來よう。要するに、これらの場合においても、集團全體の存立を脅威するものあるとき、或は、その發展を成就しようとして強く念願する毎に、この種の集團活動に立ちいたるのは、國家の場合と、原則上、變りがないのである。

けだし、集團的存在と、その發展を期するのは、集團意識のつねであつて、集團意識が生ずるならば、集團意識は、その特有の作用である社會統制を通して、集團内の人々の生活々動を、集團目標に向つて、指向せしめる。たゞ、平常であれば、集團意識は特に、集團的存在と發展に關して、あらはに焦慮する理由に乏しいのであるから、たまたま、集團人の行爲にして、これを喪

切り、支障を及ぼす如きものに對し、禁止的制裁を行へば足りる。つまり、消極的統制をもつて十分なりとし、殊さら、集團的存立、發展の大目的に役立つべきやうな目標をかゝけて、集團人の態度、行動を、積極的に規制するやうなことはしない。甚だしい、集團的存立、發展への障礙さへ取り除いておけば、集團人個々の自發的行爲は、もともと、社會人たる人間として、集團の存立を援け、その發展を培かふはずであるからである。

しかしながら、一度、内外の重大問題の出現といふことが起れば、集團人のすべてが、あらゆる階層と部分において、よく、この全體的問題を汲みとり、その處理に挺身するかどうか、疑問となるのであつて、個々の利害關係や生活の惰性からして、まさにあるべきやうな認識を行ひ、それに應ずる實踐に乗り出すことが、危ぶまれるであらう。かやうな場合において、集團意識が、その缺を補ふ役割を担当するのであつて、集團的大問題の認識と處理に關して、獨自の内容を盛り上げるのである。そして、それは、たゞ單なる理念以上のものとして、集團總力のバックをかりて、集團人個々の行爲を、現實的に規制して來る。これ、社會統制の最もあらはなあらはれであつて、その行はれるところに、統制型たる集團活動を見るにいたる。それが、集團の石の如くに凝つた、統一活動として表現されるわけである。

かくの如く説いて來ると、この統制型の集團活動が、尋常一樣の集團活動の形式でない點は、よく、分かるであらう。それは、常時における社會過程の姿ではない。非常時の集團活動のそれなのである。したがつて、滿洲事變以來こゝに十年、戰爭を戦ひ抜かうとした、我國の戦時において、しかしてそれに一敗地に塗みれた現在の苦境において、平和時代の自由型の集團活動が、自づと、終止符をうたれ、統制型のそれに轉換してゐるのは、十分、理解できるところであらう。國家は、曾ては戰爭を勝ち抜くために、いまは、國家再建のために、集團的存立發展の必要を、切實たらしめる。それは、國家的集團意識において、直接、願望されることによつて、その願望に應ずるやうな社會統制を、内部の國民生活の上に及ぼし、こゝに國家の總力を傾倒する統制型の集團活動、すなはち、總合國力の集注的發揮に向つたわけである。

自由型の集團活動がいとなまれる場合、思想上においては、自由主義が樹立され、自由主義思想が、この自由型を精神的にバックし勸奨する傾向があらはれるであらう。しかるに、一度、集團の直面する周囲の狀況が變化し平常の自由型の集團活動をもつてしては、解決し得ない大問題をもつことになれば、集團意識は自由主義思想を容れなくなり、それを排して、新に、全體主義の思想を歓迎するやうになる。こゝに、思想上の一大轉向がもたらされるのであつて、集團意識

の緊張は、つねに、自由主義原理の、全體主義原理による止揚といふことを伴ふ。我國のみならず、近年の世界各國が、同じやうな思想的轉換を來たしてゐるのを、この觀點から、理解すべきであらう。

自由主義思想が、全體主義思想に置き代へられて行つたのは、大戰前から樞軸諸國家の特有の現象であつたが、しかし、反樞軸諸國家たるデモクラシーの聯合諸國家においても、戦時は戦時として、集團總力の發揮を必要としたのであるから、統制型の集團活動が實限され、それに應ずる、全體主義思想もまた發生したのである。ソ聯や、中華のそれは、何びとにもあきらからであらう。米、英兩國の事實上の自由主義原理の拋棄も、よく、このことを立證するはずである、デモクラシーの政治原理に據る、これら聯合國側にあつては、たゞ、全體主義と、統制型の集團活動を原則的に、嫌惡し、自由主義と、自由型の集團活動を、理想上、採用するといふのみのことである。

統制型の集團活動においては、曾てスペンサーの見た如く、甚しい全體的利益の裏切り行爲に對して、可からずの禁制を課するだけでなく、集團全體が、何をその構成員に求めてゐるかを明らかにし、そのまゝになすべき行爲について可しの命令を追加するであらう。しかしスペンサーは自由主義の行はれた十九世紀の思想家として、この統制型が、呪ふべき「軍國型」として、過去の時代に屬する集團活動であるかに解した。それは、なるほど、過去において、幾多、見られたところのものであるが、現代にもその事實があり、將來また、それが、反復生じ得べき事實であるのは、われわれとして、十分、見透しておかなければならない事柄である。

#### 第四節 統制主義時代の展望

現在の世界的混亂期において、ひとり、我國のみならず、各國をあげて、集團活動の統制型に入つて來てゐること、そして、この型特有の集團總力の集注的發揮によつて、それぞれの國際的、國內的大問題の處理につくしつゝあるのは、顯著な事實であらう。大戰中は、各國とも、この型の採用によつて、輸贏を決せんとしたこと、戦後は、政治、生産、經濟、思想上においても、同じ方式のもとに、國難打開、國運興隆に努めてゐるのは、いふまでもない。この國家總力の結集といふ集團活動の運営において、よい能率を立證するものが、來るべき時代を指導すべき、指導的地位を確立するのも、もちろんのところであらう。そこで、この統制型の集團活動に關する二三の注意を述べることは、現下のわが國民の心構へに、最も必要な事柄であらうと思ふ。われわ

これは、これとともに、次の時代における國家的集團活動の推移についても、理論的見透しを、附け加へたいのである。

今日、敗戦日本が勝利者たる聯合國の指令のもとに、國家再建の死闘にあえいでゐる現状において、最高度の統制型の集團活動の要求されるのは、繰り返して、いふを俟たない。民族復興とか、新社會樹立とか、いはれるものが、その意味であるが、さらに、それには、國際親善社會建設といふ、對外的目標までがふくまれる。これらの國家目標完遂は、われわれ現國民の責任であり、義務であつて、これらの國家目標を達成するところに、始めてわが日本の集團的存立と發展が保障されることを思へば、それらの國家目標を中心に、現在の集團意識を確立し、その集團意識のもとに、社會統制をして、儼乎、國民皆勞の大號令を發すべきことは、當然の事柄である。

現下、必要とされるこの高度の集團活動型は、要するところ、我國のおかれてゐる敗戦状況のしからしめる必然性であるから、指導層や、爲政者が、故意にこれを命ずるものでもないし、また、單に思想的潮流が、そうさせてゐるものでもない。指導層は、内外の状況をよく見透すことによつて、適正なる集團意識の形成のために、嚮導的役割を演じ、また、爲政者は、この集團意識の示すところにしたがつて、統制機構と統制政策の樹立、施行を擔當する。これらの任務は、

いづれも、指導層と爲政者に託されてゐる、國家的使命であつて、それらの人々が、眞にその職責を遂行して行く點に、彼等の適格如何が、判定されるものといはなくてはならぬ。そこで、國家の人的配置が、それらの各分野に、その任に堪へ、その職をよくし得る適格者を据ゑる、適材適所の原理を貫徹しなければならぬことが、特に、必要視されるのである。

單に、思想的潮流の變化が、統制型の集團活動をもたらすものでないことも、當然であつて、思想的潮流そのものが、かへつて、根本的に、客觀狀勢によつて誘導されるのである。われわれは、その關係を、深く洞察しておかなければならぬ。客觀狀勢が變化するところに、ひとり、集團意識といふ、統制原理となる思想が變遷を來たすのみならず、あらゆる集團生活の諸事實が、變遷して、周圍の新狀況に適應して來なければならぬのであり、かゝる總體的變遷のうち、直接、集團目標に奉仕すべきものが、集團意識によつてリードされることになる。それであるから思想的潮流の變化も、變化する思想的潮流の内容も、ともに、客觀狀勢の變化そのものに、眞の原因をもつものであり、その間、集團意識の適正なる形成は、一に指導層のもつ周圍の状況を明らかに見透し得る能力と、それに對して最高度に對應する統制政策樹立の力量如何にかゝり、さらに、集團活動のスムーズなる實現は、一般國民が、指導層や、爲政者に信頼して、集團意識



に忠實に、社會統制に従順なることによるのである。

その際成り立つ、高度の統制といへども、集團内部の集團意識の形成に基づき、しかして、集團意識は、たとへ、指導によつて先づ抱かれるものであるにしても、全國民が支持、採用するにいたつてゐるのであるから、國民各個は、統制作用を、純然たる外的強制として受けとるべきでないのは、明瞭であらう。社會統制は、かね／＼いふ如く、已れに出で、已れに還るところのものである。統制を外的強制と感ずるのは、各自が、身近かな、個人的都合を思ふときに起ることであり、國家全體の立場を顧みるなら、喜んでそれに服し、むしろ率先して、それに沿ふ自發的行爲に出づるべきはすのであらう。すでに、われわれ國民は、この時艱に處する、必要な集團意識の諸内容を、次々、樹立しつゝあるのであつて、いま樹立されつゝあるそれら諸内容からする、統制作用に進んで協力するなら、國家再建の、高度の集團活動が、その有効性を立證すべきは、期して待つべきところである。

會て、戰爭中、滅私奉公とか、公益優先とか、挺身翼賛とかいはれてゐたことは、すべて、われわれ國民が、各自の個人的立場をはなれて、國家の全體的立場において、統制作用に服し、その命ずる集團活動を實現せしめんとする意味のものであつた。國家の指導爲政者から、全國民の

末にいたるまで、この態度が浸透するところに、始めて、集團意識の抱く意圖が實現さるべく、内においては、國家再建と、外においては國際親善社會の樹立とが、遂行されようと思ふ。これを思へば、われわれは、思想上、集團意識を適正化することに努むるのみならず、行動上においてその實あらしめなければならぬ。そして、それには、統制を外的強制として受けとることなしに、內的自發性において、即應的態度に出ることを要する。そこで、統制型の集團活動が、所謂統制主義のもとに實現されることは、十分とはいへないのであつて、自由主義の原理のもとに、盛り上つて來ることが、何より願はしいわけとなる。

今日要請の的となつてゐる、統制型の國家的集團活動も、それが要求されてゐる國家的大問題の處理を完遂することは、問題の性質からいつて、容易の事業ではあり得ないのである。敗戦に氣を腐らし、方途に迷ふ一部の國民を、元氣づけ、立ち上がらせるだけでも、至難な事業であることはいふを俟たぬ。況んや、政治、經濟、文化の各方面に互る革新的國家再建と、既往にをいて對立、敵視した諸民族の間に、國際親善社會を樹立して行く大事業においてをやである。われわれは、この困難極まる國家的大事業の完遂が、長期に互る我國の最高度の集團活動を要求するものであるのを、決して忘れてはならないのである。

しかしながら、國民各個の自覺と、聯合國側の好意的支援によつて、國家再建と國際親善社會樹立の基礎條件が充たされ、革新生活と新興文化によつて、國家内外の社會事象が刷新され、安定して行く曉においては、國家内部の國民各自の身近かな生活部面の新發見にも立ちいたらなければならぬ。國民各個の私的生活の促進と向上を企圖し、それによつて、さらに、隣邦各地域の諸民族との間に、文化の交流を成就し、延いて、世界文化に貢献するところがなければならぬ。われわれが、遙かに、この段階のことを想像することになれば、そこに、集團活動の統制型を緩和して行くべき見透しが、現はれて来る。けれど、統制作用は、國家の集團總力を集注して、集團目標の實現を達成するに役立つものではあるが、しかし、集團目標實現の日において、内部の國民各個の私的生活が充實し、もつて、根本的國力を充實し、國富を増強し、國威を昂揚する長期の社會建設は、集團活動の統制型以外の、その自由型に俟つ點が、幾多、考へられるからである。集團活動の統制型は、非常時の目標が、一應處理を見るところに、緩和されて行つて、常時の姿に歸つて来る。統制型の集團活動は自由型のその復元によつて、かへつて、再建國家と國際親善社會の隆昌に寄與するものと期待される。

## 第九章 社會進動

### 第一節 社會集團の擴大

社會事象の變遷に、單に歴史的變化といふに止まらず、なんらか進歩、發展的な進化筋道ありや、いなやに關しては、多大の疑問が存するのである。古く、宗教思想などにおいて、過去の黃金時代たりしに對し、現世は末代、澆季であるとの見方さへ行はれた。歴史哲學が出づるに及んで、歴史は繰り返へすと稱して、社會事象の循環的回歸を構想したことなどもあつた。産業革命以來の西洋の社會的發展の形勢を移して、十九世紀においては、社會進化論が努力を得るにいたつた。そして、この社會進化論は、西洋史に基礎をおいて、近東諸民族、ギリシヤ、ローマ、西ヨーロッパといふ風に、文化の傳承の行はれたところに、人類社會事象の進化徑路が觀察されるとしたのである。

しかしながら、所謂社會進化論は、それだけのことでは、西洋史そのものにすぎないわけであつて、東洋その他の歴史を無視してゐる點をどうすることも出来ない。いわんや、科學としては、

歴史的事實をとるだけでなく、その歴史の流れのうちの必然性を立證して來なければならぬ。歴史哲學や、社會進化論には、そのことが缺けてをつた。しからば、社會事象の歴史的流れのうちにおいて、單なる變化と循環と、進化と、そのいづれのもが認め得られるのであるか。われわれは、この問題に關して、社會事實のうち、社會集團に關しては、その擴大化をあげ、社會過程に關しては、調和化を語り、社會形象に關しては、その充實化を立證することが出来る。これらの動向は、みな、ともに、社會諸事實の進動的性質を示すものであるから、總じて、社會の進動と稱することを得るであらう。先づ、社會集團の擴大といふ傾向から説明に入らう。

社會集團に、集合、聚落、社會圏の三形式があるが、その發展的徑過からいふとき、集合が恐らく、原初形式であり、聚落——社會圏の順序をもつて、集團範圍が展開したといひ得るであらう。原始人類は、つねに、家族以上の集團をなしたことは、今日、人類學者や、民族學者の認め定説であつて、家族以上の集團といふのは原始部族を指さす。しかし、家族は自然の團結性を大ならしめるのであつて見れば、家族的集合の獨立性は、劫初の原始部族のうちにおいて、相當顯著であつたことが想像されよう。また原始部族そのものも、最初の起こりは、その規模が小さかつたと推測され、聚落形式よりも、むしろ、集合形式に近かつたと思はれる。原始部族の發達

は内においては、家族集合の獨立性を剝奪するに向ひ、外においては、規模の擴張をあらはし、部族集團の聚落形式化の増大を實現したのである。部族が、普通、村落をなすといふのは、この状態についてである。

部族は、部族聯合を繰り返して、次第々々に、集團形態を擴大して行く。そこに、長いく部族聯合體の系列を見ることは、反覆、指摘した點であるが、始め、その形態は小規模であるが、徐々に、大規模のものへと進んで行く。その結果、内部が幾つもの聚落に分かれるやうな大村落をなすにいたれば、全體としては、もはや、聚落形式でなく、社會圏の形式に移行する。部族は部族聯合體のある段階に到達することにより、初等の社會圏たることを立證するやうになるのである。部族聯合體のそれ以後の經過は、集團形式として、一步一步、より高度の社會圏たることを實現して行くことである。そして、かなり高度のそれを實現することによつて、前期民族の段階へ入る。前期民族は、明瞭な社會圏の形式を充足し、その全體は、全國といふ性質をあらはし、内部に、諸地方が分かれたれ、各地方の相對的獨立性が殘留するかぎりにおいて、地方的分立の封建的割據傾向もまた、見出される。

後期民族、すなはち、たゞ單に民族と呼ばれる、現代民族の段階に進むと、前期民族以來の集

團的發展が、内部の各地方の半獨立狀態と、封建的割據傾向が、薄らいで來て、統一的社會團たる點を明確にし、一方、社會團として、その範圍が、非常に擴張される。範圍が擴張されるだけでなく、右の如く、内部の各地方の獨立狀態と、割據傾向が清算されてゐる點に、現代民族の特徵を看取すべきであつて、民族は、社會團として理想的なものであるが、屢々指摘したように、いまや、民族は、それを溢れ出る社會團の擴大傾向によつて、漸次、超民族的な國際社會に溶け込んで行く趨勢のもとにある。所謂世界經濟の發達の如きは、明らかなその例證であらう。二十世紀に入つてからは、東亞や、西部ヨーロッパや、南北アメリカ等、各地に、漠然ながら、廣域社會團の進行が觸知されてゐた。我國が、明治以來の國是としてゐた、東洋平和の確立といふ理念や、ヨーロッパの秩序建設に關する各國政治家の努力や、アメリカにおけるモンロー主義などは、いづれも、みな、各地域の廣域社會團の擡頭からんで、政治的感覺を盛り上げたものといふべきである。その後の形勢は、廣域社會團が豫感される段階を通り越して、いまや、現實問題として、その具體的建設段階を迎へるにいたつてゐる。こゝに、現前の事實としての、集團範圍の擴大問題が登場してゐるわけである。

さて、社會集團の擴大は、社會の來歴からして立證されるのみならず、これは、理論上社會法

則をなすものといひ得るであらう。集團擴大の似向が、われわれ集團構成員間の、接觸關係が、交通機關の發達に促がされて、遠きに及ぶことから現出されるものであるのは、繰り返して述べた點であつた。しかるに、そもそも、交通機關の發達そのものが、必然性をもつのである。われわれが集團をなし、他人とともに社會過程をいとなむ際、われわれは、出來得るだけ、他人との關係、交渉を密ならしめようと願望するをつねとし、和合關係において、なるべくその近い相手と協力し、親和しようとする、上下關係においても、やはり、能ふかぎり、接近した立場で、相手を強制し、悦服せしめようと考へ、敵對關係においてさへも、十分な鬭争や、競争のために相手に近よる意圖がはたらくことが見られる。上下關係の服従者が、支配者から遁れたいといふ場合や、敵對關係の當事者が、相手を忌避して遠ざかりたいといふ場合もないが、これらは、例外であつて、普通には、人々の間の接觸、交通の濃密化は、一般的傾向だと見てよいものである。

こゝに、交通機關の發達する原因があるが一度、交通機關が發達して來ると、交通機關は、この客觀的存在性によつて、始めその利用を意圖した人々の間ばかりでなく、それ以外の人々の間にも接觸をとりつき、それを擴充する役割を行ふ。鐵道の敷設が、僻陬の地方民を大都會に結び

つけ、ラヂオの電波が、豫期せざる遠方の聴取者を見出す如きは、その好例であらう。これらの例で分かるやうに、交通機關の發達により、從來無關係の人々が社會關係にとり入れられて行くのであつて、こゝに、集團擴大の結果もたらされる。前に述べた、集合から聚落へといふ、原初的な集團擴大は、人々の單なる接觸強化の意圖だけで成り立つ事實であらう。しかし、それ以後の、聚落から社會圏へ、それも、小社會圏から大社會圏へ、さらに、それが國際的社會圏へといふ風に、社會集團の擴大されて行く、一般的、支配的な事實は、みな、交通機關の發達が、社會過程において必然的であることにに基づき、それにしたがひ、社會集團の擴大が、必至の傾向であることから、解釋されるであらう。

現下の廣域社會圏も、永い將來においては、それ以上の廣域化を迎へる日のあるべきことも同じ理論から、見透し得られることである。世界的規模において、窮極的な社會集團の成り立つことも、理論上には豫測される。しかし、その豫測と現實とを、穿き違へるならば、空虚な國際主義や、世界平和論などの尙早の見解に墮する危険性もまた、存する。今日のことゝしては、隣邦諸民族間に、手近かな國際親善社會を、先づ、建設して行くことを、念頭におくべきなであらう。

## 第二節 社會過程の調和

社會進化といふことは、簡単に認め得ないが、社會の集團の擴大傾向において、われわれは、先づ、社會過程の展開する地盤について、社會進動の動かすべからざる事實を、捉へる事が出来た。しかし、これは社會過程の地盤の形式的増大といふことに止まり、如何なる社會過程の内容が、この順次増大する地盤の上に、展示されるかが、一層、重大な問題であらねばならぬ。しかし、この社會過程に、またなんらかの發展的法則が発見されることになれば、社會の進動は、いよいよ、確かめられる結果とならうと思ふ、いま、この問題を檢對して行きたいのである。

すでに述べるやうに、社會過程に地盤となる社會集團は、交通機關の發達によつて、順次に、擴大されて行く、しかし、この集團擴大の傾向は、交通機關の發達に基づくものであるから、反覆して、到來すると考へなくてはならず、一度、ある段階の集團擴大があらはれても、それは、次の時代において、より廣大なる新しい段階へ進み、この新段階もまた、さらに、一層ひろい高度のその先の段階へといふ風に、順繰りの發展を畫き出す。そこで、われわれとして、そこに展示される社會過程の動きを、正しく見透さうとすれば、先づ、一定段階の擴大を實現した社會集團

のうちにおいて、この段階が繼續するかぎり、社會過程が如何なる動きを見せるかといふ、分析的考察をなすべきであらう。そして、次には、各段階の社會過程の動きが、全體として、如何なる様相を呈するかといふ、綜合的觀察に進むべき筋合である。

交通機關の發達によつて、集團範圍が、一定段階の擴大を實現した場合を、想像して見よう。この集團的新擴大段階においては、これまで全然、關係、交渉のなかつた、諸小集團の人々が、打つて一丸となる新社會生活に投合されるわけであるが、何分、全體としては、無識、無關係であつた人々であり、人種的にも、文化的にも、異質的であつて、相互の理解を缺き、相手に對して不安の念を抱かざる得ない。しかも、人々は、いま共同生活をいとなむ状態に入つてゐるから、大いに緊張するのであつて、かゝる場合において、個人的にも、團體的にも、感情反撥が起こり利害の衝突の成り立ち易いのは、當然であつて、社會過程は、敵對關係に流れざるを得ないであらう。われわれが、前に、社會の來歴を述べた際に、集團擴大の各段階の當初において、對立、抗争の頻發するのを注意したのは、その事實であつたのである。

しかし、如何に對立、抗争を頻發するとしても、人々は、すでに、敵對關係を生ずる程度に、新しい集團關係の有するに立ちいたつてゐるのであつて、一つの共同生活を行ふべく運命づけら

れてゐるわけであるから、激しい生存競争に破れて、没落すべきものが没落し、また、相手との間に、共同生活をともにするを好まざるものが、集團範圍から撤退する後においては、暫定的な秩序が自然、到來することとなる。すなはち、人々の間において、不可欠な慾望が緩和することや、敵對關係のうちにも、相手を理解し、感情を和らげるといふことによつて、何がしらのゲゼルシャフト團結や、ゲマインシャフト團結が芽生えて来る。つまり、積極的な團結關係が發育して行くのであるが、これまでの敵對現象の結末であるから、多くは、有力者の支配と、無力者の服従に落ちつくといわねばならぬ。敵對關係が、上下關係に、新秩序を見出すのであつて、要するところ、上下現象の發展を見る。

そもそも、集團擴大の最初の場合では、敵對現象といつても、感情の疏隔に基づく、かの反撥現象が壓倒的に多く、事柄を盲目的な感情に委せず、利害の點から行ふやうになるのは、その後筋道だといへよう。それであるから、敵對現象の場合にあつても、初めは、反撥現象が頻發しやがて、これが、利害の點からする抗争現象に置き代へられて行くのが、必然的經過であるといへるが、これと似たことが、いま問題となつてゐる、上下現象においても成り立つ。すなはち、支配、服従の上下現象に立ち入る場合、始めは、人々の間に、一方は、武力や、強權を頼んで、

相手を征服し、相手もまた、背に腹は代へられないところから、屈服を餘儀なくされ、關係は、専らゲゼルシャフト的なものにかゝはらず、その關係が繼續されて行く間に、相手への理解と、諦めと、尊敬と、憐憫等からして、支配者の側も恩恵を施し、服従者の側も、それについて來る關係に安定して行くことが多い、そして、これによつて、上下現象とはいへ、ゲマインシャフト關係のそれに進み、制壓現象が、承服現象へと轉ずることが見られるのである。

「集團擴大の一定段階のうちで、社會過程の動きが、その始め壓倒的である敵對現象から、上下現象へと一應の秩序を示すのは、かうした意味においてであるが、しかし、終局の落着はそれではなく、さらに和合現象への轉換が示されるであらう。人々が盲目的感情に捉はれることなく、生活意欲を目的的に考量するとき、支配者は、服従者のもつ能力をフルに發揮して、自己の目的達成に援助して貰ひ、その代り、服従者に對し、相當の代償はして差し支へないとの考へをもつやうになり、服従者の側もまた、支配者に對して全幅的援助を惜しむものでないが、その代り、自己の生活意欲の充足に、助力して欲しいといふ態度に出る。かうなれば、上下關係の當事者たる人々はいまや、對等的立場で、自發的に、ゲゼルシャフト關係に立ち入ることであり、これが、双方の生活意欲からする合理的處置であるところに、上下現象が、和合現象、特に協力現象に置き代へ

られて行く趨勢を生ずる。

この趨勢もまた、人々相互の、相手に對する理解の深化と、相手に對する信頼の増進によつて、基礎をおかれるのは、もとよりであるが、社會關係の持続は、次第に、この條件を充たすとともに、人々の生活意欲の合理的達成の意圖が、この結果を生じて來るのを見通してはならぬ。そこで、上下現象に一應の秩序をあらはす社會過程は、新に、和合現象への轉換を示すのであつて、こゝに、擴大された集團内の社會過程は、終局的な安定に立ちいたる。しかも、詳しくいへば、同じ和合現象のうちにおいても、ゲゼルシャフト關係を本とする協力現象が先立ち、それが行なはれて行く間に、當事者間の感情的融和關係たるゲマインシャフトが基礎づけられ、それに基づく親和現象が育成されるのが看取されるのであつて、和合現象も、協力現象の形態から、親和現象のそれへと發展するのが、細かな筋道だといわなければならぬ。

以上、われわれは「集團擴大の特定段階内の社會過程の動きの大筋をあげたが、これは、さきに述べた、社會的距離の觀點からすれば、極く簡單に表示するを得よう。すなはち、この場合の社會過程の動きは、人々の間の社會的距離の短縮傾向をとつて行なはれるのである。そして、社會過程におけるこの社會的距離の短縮傾向は、集團擴大の各段階毎に、反覆しに實現されるもの

と考へなければならぬ。したがつて、現實の社會過程は、つねに、直線的に、前記の社會的距離の短縮傾向をもつて進むのではないが、本來的には、さうであるといへよう。各段階に、一貫して、社會的距離の短縮傾向がはたらくわけであつて、われわれは、そのことを、社會過程における調和傾向として綜合し得ると思ふ。不調和な敵對現象が、やゝ調和的なる上下現象へ、これがまた、一層調和的な和合現象へと進む一大傾向が、それであるとするのである。

ところで、永い永い、わが國內部の民族生活が、全國民の間に、この調和傾向を、如實に、完成して來てゐること、一方、いまその發育の端初に立つ、國際社會の實狀が、これと全く對蹠する不調和状態にあることは、社會過程の進動法則を裏切るものでなく、かへつて、まさしく、その證明であることが考へられる。したがつて、現状において不調和そのものゝ國際社會における諸事實といへども、逐次、如上の進動法則がはたらいて、調和傾向をもつて、その發展が約束されるといふべきであり、その國際社會が、國際親善社會の實を具現することなども、その意味からして十分期待し得られるところである。

### 第三節 社會形象の充實

社會集團の擴大に伴ひ、その擴大の各段階の社會過程を貫いて、おのづからなる調和の傾向が看取される。これが、社會集團と、社會過程に立證される進動事實であるが、われわれは、一歩進んで、社會形象たる文化の方向においても、また、なんらか發展的動向が藏せられるのでないかを考察し、もし、こゝにもそれが存するならば、それに對して理論的究明を果して行かうと思ふ。

しかるに、われわれは、すでに、文化の變遷を取扱つた個處で、その變遷が、一般的にいつて環境の變化にしたがつて、惹き起こされることをあげ、かくて、環境條件の激變に伴つて、舊文化諸形態の崩壊から、所謂文化混沌期があらはれ、新環境諸條件にたいし、一應の適應性を示す新文化諸形態の萌芽が結實して行くところに、文化安定期が完成される循環的變遷のコースをあげ、次に、同一環境條件のもとにおいてであれば、右の文化安定期の文化諸形態の完成は、環境諸條件によりよく適應する意味の、適應合理化手続きを實現することを述べたのであるから、いまは、それらの説明に即して、文化の傾向を探り、その理論づけを行ひたいと思ふのである。



以上の點からして、文化の變遷を、根本的に決定する環境條件の方に、なんらか法則的なものが、あるや、いなやを究明して見たい。一體、環境條件の變化は、同一集團の場合においては、自然環境の方面にも、文化環境の方面にも、さしたるものは生ぜぬと稱してよい。天變地異といふこともあり、天然への工作も進み、人口の移動や、文化諸形態の適應的合理化の動きなどは、間斷なく行はれるところであるが、しかし、これらの事實に比しても、より大切な環境の變化は、外社會との關係である。外社會との間の平和や、對抗や、戦争などの諸關係が、總體的にいつて、環境的變化の大なる要素をなすものといはなくてはならぬ。しかるにこの外、社會的環境の變化といふことは、よくよく考へて見れば、交通機關の發達に基づく、集團擴大の所産であらう。すでにいふ如く、集團擴大の傾向によつて、これまで無關係であつた外社會と敵對關係を生じ、それが、やがて、上下關係や、和合關係に推移して行く事實がある。

自然環境における變化も、文化環境における變化も、また、實に、集團範圍の擴大によつて、根本的なものを見るやうになるのである。それといふのは、すべての文化は、みな一定の集團地盤の上にとまれる、社會過程のうちから、結晶、昇華して來る社會形象であつて、つねに、一定した集團範圍を地盤たらしめてゐるのに、この集團範圍そのものが増大、發展するからであつ

て、それが、異つた自然環境や、文化環境の條件を逐次とり入れる關係上、こゝに、最大の環境上の變化がもたらされるのである。しかして、この環境諸條件の最大の變化を惹き起こす、文化の地盤たる集團範圍は、すでに述べたところによつて、擴大に擴大を重ねて行く進動傾向を示すものである以上、そこに盛られて來る環境諸條件の變化にも、集團範圍の擴大傾向に應ずる、段階的變化が立證されるであらうことは、われわれの問題に對して、最も主要な點となるのである。

すなはち、こゝに、かねて文化の變遷に關して述べておいた、文化混沌期と、その安定期の交替の動きと、それに隨伴する、同一環境條件のもとでの、文化のよりよき適應的合理化の動きがこの各段階毎に、成り立つのである。文化混沌期と、安定期の交替も、文化のよりよき適應的合理化の過程も、そのこまかい動きを除いて考へれば、みな、根本的には、擴大する集團範圍の各段階に結びつくのであつて、集團範圍が新たに擴大するところに、これまでの環境條件が一變し、これによつて、從來の環境條件に結びついてゐた、文化諸形態が、清算される運命を來たし、あらたなるものに照應する、新文化諸形態が、生成の端緒を與へられる。こゝに、文化混沌期があらはれたが、しかし、新文化諸形態が、逐次形成され、それも、益々、より新らしい、より一般

的な環境に對して、適應化され目的化され、醇美化されて行くところに、所謂眞髓化が、實現され、一般的なその落ちつきを示されるところに、文化安定期が示されるのである。かくの如くいふとき、文化混沌期と安定期の交替と、且つ、これが、つねに、眞髓化して行くといふ傾向とは、集團擴大の各段階毎に、その内部に實現される、發展的事實だといはなくてはならぬ。

かゝる文化の各段階毎に見られる、發展的事實は、それ自體、すでに、進動傾向と見てよいものであらう。如何となれば、文化は、終始一貫して改善の動きを見せるが故であるが、たゞ、しかし、一の段階から、他の段階へと、文化が實質的に如何なる進動傾向をあらはし來たるかについては、逐次擴大する集團範圍の如何なる環境條件が、次々、あらはれて來るかを問ふことを要する。しかるに、ある部族は、その集團範圍を擴大して、人種を等しうする二三の異部族と、平和的聯合體を作り、これとともに、これまで見なかつた海濱に達するであらうが、他の部族は、同じく、集團範圍を擴大して、全く人種を異にする、強大な異部族によつて征服、併合され、この部族聯合體は、海をもたない山間地方に、住みつゞけるであらう。要するに、集團擴大によつて、如何なる自然環境や、文化環境が、到來するかについては、この一例からしても、豫測は不可能の如くであつて、詮ずるところ、環境諸條件は、見透し難い變化をあらはし來るといふのみであらう。

たゞ、僅かに、次の點だけを主張し得るであらう。それは、集團擴大の傾向によつて、端睨できない環境諸條件が、展開して來るのであるが、それらの諸條件は、次第に、例外的、特殊なものから、一般的、普遍的なそれへと發展するといふことである。ある民族は、島嶼を國土とする民族であつても、集團擴大によつて、これまでもたなかつた、大陸の領土を有するにいたるであらう。北方民族も、集團擴大によつて、南方地域を併合するに進むであらう。從來、東洋文明だけに親しんでゐた我國が、維新時代の開國とともに、西洋文明をも迎へたやうに、文化環境の如きも、普遍化されて行く。畢竟、集團範圍の擴大とともに、そこに展開する環境諸條件は、例外的な、偏したるものから、あらゆる性質をもつ、世界的なものへと發展して行く、したがつて、文化もまた、集團範圍の擴大とともに、そのやうな普遍的、一般的な環境條件に一致して、特有の部族的、民族的なものから、益々、世界的、人類的なものへと發展して行くものであると考へなくてはならぬ。

文化の、この意味での世界的、人類的なものへの發展と、さきの各段階毎における、眞髓化の進みとは、これを一にして、文化の充實傾向と目してよいであらう。社會形象たる文化の、かく

の如き充實傾向は過去の歴史に徴しても、汲みとり得られると信ずる。東洋においても、西洋においても、また、諸國家諸民族においても、文化は、各時代において内容を充足し、その形態をも、いまいつた如く、擴充して來てゐるのである。

今後のわが國に課せられてゐる、國際親善社會の文化建設といふこともまた、その例證となり得るものであらう。東亞地域の廣域社會において、これから生成、發展すべき社會形象たるあたらしい文化は、これまでの日本文化や、支那文化や、大陸各地方の文化や、南方諸民族の文化を原本要素とするが、東亞一帯の全般的な自然環境の條件と、外部の他の廣域社會との關係にしたがひ、これまでの東洋文化を一段とたかめた、高次の内容を盛り來たるであらう。はじめの間はそれはなほ無駄もあり、粗雑でもあらうが、歳を経るにつれて、眞體化される域に達するであらう。そして、道を誤またなければ、眞にすぐれた東洋文化として、人類文化を嚮導する如き、世界性をもつて、爾餘の世界諸文化に貢獻するであらうことも豫想される。

#### 第四節 進動する社會

社會集團は擴大し、社會過程は調和し、社會形象は充實して行く、これが、社會進動と見做さ

れる諸傾向であるが、われわれは、進んで、それらの社會事實の、各方面の傾向をいさ少し分析して行き、その觀點から、さらに、社會の進動の綜合を試みて見たいと思ふ。

社會集團は、次第に、擴大して行く。全體社會が、先づ、擴大されるのであるが、しかし、社會集團に最も基礎となる、接觸、交通關係が擴張されることは、それ以上の集團構成原理をなす、ゲマインシャフト、ゲゼルシャフトの團結性にも、自然、影響するのは、避けられないのであつて、これら積極的團結關係もまた、それに應じて、擴大の事實を來たす。交友關係が、ひろきに亘り、組合關係が、遠きに及ぶであらう。あらゆるゲマインシャフトが遠隔の地に達し、すべてのゲゼルシャフトが、空間の障壁を乗り越えて延びる。こゝに、われわれは、部分社會の多數のものが外部的全體社會の擴大傾向に即して、同じく、擴大することを見るであらう。しかし、これらの擴大傾向は、ひとり量的なそればかりでなく、接觸、交通の濃度化を伴ひ、ゲマインシャフトの親密化を誘ない、また、ゲゼルシャフトの緊密化を導く、質的擴充傾向を裏づける點を忘れてはならぬ。集團擴大と、それらの點の擴充とは、表裏一體をなすのであつて、人々は文字通り接近し、融和關係をふかくし、協同關係を固くする。これを平にいへば、接近化と、融和化と、協同化であつて、一は、團結關係の空間的克服であり、二は、その感情的一致であり、三は、そ

の意志的統一である。あらゆる意味において、人々の間の關係が密接ならしめられ、空間的、感情的、意志的に、近く、深く、強く、結びつけられる傾向だといはなくてはならぬ。

次に、われわれは、社會過程の調和傾向をあげたが、その調和が、また、如上の集團團結關係における、接近化、融和化、協同化と、表裏をなすことは、調和の傾向が、直ちに、かの社會的距離の短縮の事實であることから、察せられるであらう。敵對關係が上下關係へ、上下關係が、和合關係へ、しかしして、敵對關係のうちにおいて、反感的反撥關係が、利害關係からする抗争關係へ、上下關係のうちにおいても、背に腹は代へられぬといふ制壓關係から、人生意氣に感ずるといふ承服關係へ、また、和合關係のうちにおいても、利益追求の協力關係から、心からなる親和關係へといふやうに進むことは、みな、接近化、融和化、協同化の直接的なあらはれであると考へられる。しかしして、こゝに、なほ、われわれとして、特に社會過程のこれらの調和傾向に關して、次の諸點を指摘することが出來よう。

社會過程における如上の調和傾向は、先づ、分業化を、一指標たらしめるであらう。敵對現象が、上下現象に移行するのは、すでに述べた如く、積極的、消極的に、相手の利用の態度にもとづき、上下現象が、和合現象に進行するといふことも、また、特に、積極的な相手の利用の意圖に發する。この、相手の利用は、自己のもたない、相手の性質を利用することであつて、仕事の分擔に他ならないのであるから、結局、分業化以外のものでない。次にこの分業化と、さきの友愛化とは、互に相手を自己と同様に評價し、尊敬することを結果せざるを得ないのであつて、平等化をもたらすものと考へられる。そして、第三に、人々は、次第に平等の立場において、各自の長所を發揮して分業するのであつて、そこに、自由の増進が、歸結されるであらう。それであるから、社會過程の進動のうちにおいて、各人は分業化し、平等化し、自由化するといふことを得るのであつて、いはゆる調和傾向の個人關係の特質を、これらの諸點に窺ふことが出來ようと思ふ。

われわれは、進んで、社會形象の充實傾向についても、次の如き諸點を、分析するを得ると信ずる。社會形象たる文化は、すでに述べた如く、次第に、世界的、人類的なものになつて行き、同時に、眞體化する傾向のもとに、充實して行く。しかるに、それが世界的、人類的なものになつて行くのは、形式的に普遍化することであつて、あたかも、環境條件が、特殊なものから、一般化して行く傾向を移して、こゝにも、特殊なものから、一般的なものへの進動が看取されることになる。しかし、これと同時に、その内容において、環境條件のうちに、あらゆる特殊性

が藏される結果として、複雑化がもたらされざるを得ないのである。換言すれば、その多種類化である。同じ衣食住の生活様式にしても、個々の場合の種類を多からしめるのである。このことは、すべての現實部面の制度、慣習に關しても、また、精神部面の思想、イデオロギーに關しても、等しくいへるであらう。且つ、この複雑化といふことは、環境條件に對して、一應の粗笨な適應性を示す生活様式が、次々、眞髓化されて行くとき、細かに、環境條件に適應すべく精緻化して行く筋道において、不可避の結果でもあるのである。ゆゑに、複雑化は、異處的多様性としてあらはれるばかりでなく、同處的多様性としても示されるのであらう。

文化の、この複雑化の傾向は、すでに、常識上でも、よく理解されてゐる點であつて、文明状態が、文化の多種類性で考へられるのが、それである。しかし、文化の充實は、これらの普遍化と、複雑化のみならず、さらに、洗練化によつて指標される。すなはち、粗笨な適應性を示すものが、次第に眞髓化されることであつて、我謂レフアインメントが、それである。その洗練化は普通、醇化や、美化の意味にだけとられ易いが、美化醇化は、もともと、合理化の本筋の上に成り立つものであつて、合理化される極致において、美化、醇化があらはれるのである。

さて、以上、社會諸事實の進動諸要素を分析したのであるが、われわれは、こゝで、最後に、

それらの事實を綜合しておきたいと思ふ。社會集團の擴大と、社會過程の調和と、社會形象の充實と、また、それら各方面の一層細かい進動諸現象を貫いて、最も根本となるのは、それらの進動諸要素を實現して來る、われわれ人間の能力であらねばならぬ。この能力は、もちろん、われわれの主たる意識、精神をなす感情と意志であるが、それを指導するものが存して、始めて、目的を達する點からいへば、理智のはたらきが本であるといはなければならぬ。社會の進動は、實に、理智の叡知化の所産であり、この叡知化は、すべての活動に並行して、存するのである。そして、叡智の進歩によつて、社會集團の擴大の原因となる、交通機關の發明の如きも成り立ち、社會過程の調和の完成もなされ、また、社會形象の充實の作用もいとなまれる。叡智の進歩こそ、社會運動の原理をなすと認めてよいであらう。

この理智の進歩、すなはち、叡知化によつて、周圍の環境條件によく適應する生活態度がとられるにいたり、適應合理化の途が開かれ、それが、交通の發達や、社會關係の整頓や、また、文化形態の發展を、得しめる。この意味で、社會進動の根本原理は、叡知化にあると同時に、その手続きそのものは、生活態度の合理化にあるといつてよい。こゝにいふ合理化とは、もちろん、環境へ適應的合理化をいふものであるが、この合理化の手続きを缺くところに、社會進動はあり

得ぬことを、銘記すべきである。しかるに、この合理化手續きの結果は何であるかといふに、いづれの社會事實の方面においても、この合理化が、眞に、適應的合理化の筋道をとつて實現される場合、われわれの生活上の能率化がもたらされて來るのであつて、こゝにもまた社會進動の綜合的特質を汲みとることが出来るであらう。かくて、叡知化、合理化、能率化の三大觀點のもとに、社會の進動が、大きく、把握されると考へなければならぬ。社會の進動は、いづれの場所においても、いづれの時代においても、これら三つの特徴をもつて、問題なく、遂行され來たつたし、また、將來にわたつて、さうあるべきである。

## 第十章 社會運營

### 第一節 國內社會の復興

社會學が、社會諸事實を研究して、それに關して社會理論を樹てることについては、遂次、内容的に説明し來たつたところであるが、すべての學問、科學の理論は、必らず、應用・實踐の面を伴ふものであるから、かゝる理論の應用方面の問題にも、われわれはその都度觸れて來たのである。健全なる學問・科學がひとり、理論の面においてのみならず、その應用の面において、われわれ國民生活の改善上の指導に適格性を立證することこそ、今日の要務であつて見れば、われわれは、特に、我國の直面してゐる、刻下の主たる社會的大問題をとり上げ、それへの見透しと、施策を、社會學的觀點から、與へることは、緊急要務に屬すると信ずる。

刻下、我國は、敗戦直後の混沌状態にあり、軍事力を喪失したのみならず、政治や、經濟や、また、それ以外の、狹義において、文化と稱せられる面においても、自信をなくし、活力を缺くにいたつた。敗戦日本の姿をなす社會諸事實は、まことに、憐れを止むるのであるが、われわれ

現在の國民は、この挫折にもめげず、國家再建の雄々しい勇氣をとり戻し、過去の祖先に對する責任と、將來の子孫に對する義務を全うするとともに、ひろく、世界各國民の要望に應へて、國際親善社會の一員として、戦後の社會復興に、熱意をもつて、努力をいたさなければならぬ。そこに、我國の社會復興の大問題があるのであるが、その基礎的諸原理を、開陳して見たいと思ふ。

社會の復興の問題に關しては、國內社會の一般的合理化を考へて行く必要がある。社會生活は人間生活のつねであるから、社會生活の合理化を考究することは、同時に、また、人間生活や、國民生活の合理化をいふことになる。こゝに、合理化といふのは、人生・社會の、目的に照して、精力の勞費を省き、その有効な使用をはかることである。したがつて、個人生活の立場からいへば、その能率をたかめることであり、國民生活の觀點からいへば、國家の總力を、全體として、發揮することである。設計なき生活は、破産の本であり、生活設計は、個人の場合たと、集團の場合たとを問はず、極めて肝要のことであり、いま、その合理化を、社會の面から研究するのは、生活設計の原理・原則たるべきところでもある。

先づ、最初に、社會生活は、集團内の他人を相手とし、或は關係者たらしめる行爲であることによつて、他人に對する配慮を、第一義たらしめなければならぬ。唯我獨尊的生活でなく、他人顧慮的生活であるべきわけであつて、こゝに道德性が要求される。自己の行爲が、他に如何なる反響をもたらすかを考慮し、他人の立場や、利害や、感情等を、尊重することを要する。これとともに、自己および他人をにくむ、集團の全體的觀點をも、併せ、考へる必要が出て來るであらう。國家において、それが、國民道德をなすのである。道德上においては、言語・動作を慎しむといふやうにいはれてゐるが、その深い社會的意味が、こゝに存する。直接的社會行爲などの場合、その點は、何人にも明らかな要求として感ぜられるが、間接的社會行爲の場合にいたつて、そのことが、忘れられ易い。經濟生活などは、直接、物質を扱ふものであつて、自己の利益さへはかれればよいかのやうに思はれ勝ちであり、闇取引、買溜め、賣惜しみ等に墮することが、屢々起る。藝術生活などにおいても、自己の藝術的精進のみを思惟することがあつて、耽美、奇狂の陋態を來たさないといへない點がある。娛樂生活にいたつては殊に、その危險が濃厚であり、不健全・風俗壞亂にわたるものが、比々として指摘されよう。敗戦後の混亂のうちに、如上の錯誤は、拍車を加へられてゐるのであるが、それらの活動にも、つねに、他人が購買者であるとか鑑賞者であるとか、傍觀者であるとかいふ關係から、關係者たることを思ふならば、私利・孤高・獨善に、終始すべきではなからう。況んや、集團、國家の利害・休戚に、その影響が、及ぶをや

である。戦争中より、公益優先の原理が、頻りに、唱へられたことは、この面が、特に疎んぜられてゐたことから來てをり、敗戦の原因の一つとしても、事實は、識者によつて、指摘されたところである。國家再建の問題が、深く考慮に上げせられなければならない今日、われわれ國民はよくよく、この點の反省を費やすことが、大切である。

さて、この根本原理を前提として、社會生活を、如何に合理的に設計すべきかの、内容的問題に入つて行くであらう。すでに、知られたところからして、社會生活が、たゞ、われわれ人間の主觀的意向からのみ、恣意的になされるものでないことは、明らかなるところであつて、われわれに、先天的に附與されてゐる生活原動力たる諸關心があり、この諸關心が動機となつて、周圍の生活環境に適應した行爲をいとなむ意味で、社會生活が行はれる。生活關心は、本能的強靱性をもつから、これを、いまさら、是非すべきではないであらう。要は、それを、道徳的に仕向けて行くことにある。われわれは、前に、本能の淨化といふことより、その一端を示しておいたが、その點を、心理學的・倫理學的・教育學的に、ひろく、検討してかかることが、必要である。性の本能、獲得本能等は、最も力強い本能であるとともに、往々、反社會的方向にはづれて行く危険性がある。慈愛本能とか、建設本能とか、一見、善良な種でさへも、溺愛や、惡企みに墮する

場合もないではない。これらの點で、社會教化の必要があるが、教化はつねに、科學的研究からその内容を裏づけなくてはならぬ。一片の説教や、空念佛に終つてはならないのであつて、實際上、生活關心を淨化するに足る心理學的手段と、倫理學的觀點と、それを實現する教育學的方法が講じられなければならない。從來の社會教化に缺けるのは、その準備であつて、今後、この準備は、あけて、科學的研究に俟つべきものである。

社會生活を、生活關心の面から、合理化する必要は、かくの如くであるが、社會學的に一層主要なのは、關心に對立する環境の面である。生活環境あつて、關心は、その條件に適應することを強ひられるから、先づもつて、この環境の合理化を考へなければならぬ。生活環境のうち、自然環境は、ほとんど變へ難いものに屬する。外部の集團狀況も、多くの場合、手を觸れ得ざるものなることは、戰勝聯合國の支配下にある、敗戦現狀が、よく、立證するところである。人力をもつて企て得べき、自然環境の變容の如きも、一定限度に制約されるであらう。しかし、こゝにおいて、原野の開墾とか、耕地の整理とか、山地の植林とか、沼澤の灌漑とか、家畜の繁殖とか、種々なる地形、地味、生物狀況の變更が企及し得るはずであつて、現代的文明施設である國土計畫や、都市計畫や、港灣埠頭の改修や、建造的・交通機關の新設等も、自然變容的事實である



こと、もとよりである。

たゞ、自然環境のこの合理的變容に、自づと限界の存することを、注意しておかねばならぬ。暖房・冷房設備をもつてしても、氣候を、根本的に改めることは、出来ない。その點からいへば自然環境に比して、文化環境の様替へは、人爲的工作の餘地、大なりといふことが出来る。政治制度にしても、道德慣習にしても、また各種の思想形態にしても、もともと、社會的所産たることからして、人工的に改め得る點が、大いに、あらう。われわれは、自然環境の可能なる範圍における良好化をはかるとともに、文化環境の改善、合理化に努めなければならぬ。明治以來の半封建制度であるとか、官僚主義であるとか、資本主義であるとかはその範疇に屬するものであらう。たゞ、こゝにおいても、自然環境の改良工作に關して、自然科学の知識と、その應用が必要缺くべからざる如く、文化環境の改善・合理化に關して社會科學の研究と利用が要請される。自然科学の研究なきところに、自然環境への能動的な改良工作は、一片の空想に終るであらうが、同じやうに、文化環境への改善・合理化は、社會科學の知識を缺くとき、ほとんど無意義となるであらう。戰爭中兵器と、資材と、物資生産機構を増強するために、自然科学の奨励に力點をおかれたが、用兵、外交、宣傳形態の充實に失敗したのは、社會科學をおろそかに

せる惡結果に他ならなかつた。戦後の社會復興の大目的のためには、物質面の生活充足をいたす自然科学の一大進歩を期するとともに、社會科學の飛躍的發展に、考慮をめぐらさなければならぬ。

社會學的に、なほ、重要なのは、生活關心を、生活環境に適應せしめる方面の問題であらう。それについても、その都度、觸れてはゐるが、改めて、問題を、正面から論じて見たい。社會生活は、周圍の環境に適應して、關心を充足する意味で行はれて行くが、その適應性をたかめることが、何より深く、考究すべき要點である。すなはち、われわれは、生活行爲をいとなむに當つて、よくよく、周圍の條件を見究はめ、如何にせば、その環境條件に正しく適應し得るかを、冷靜に、考察せねばならぬ。屢々、この點で、主觀や、希望的觀測だけに墮す嫌ひがあるのであつて、これを、最も警戒するを要する。したがつて、正確に周圍の環境調査をなす必要があるわけであつて、勘といふことなどに事柄を委すべきものではない。すなはち、こゝにおいてもまた、最も信頼し得る、科學的研究が要請されるのであつて、これは、自然環境に對する自然科学以上、文化環境に對する社會科學の必要性を裏づけるであらう。しかして、敗戦日本の國家再建上、外社會の環境、すなはち、戰勝聯合國を主とする、東亞各地域、諸民族の研究といふ如きが

特に、喫緊のことであつて、これは、全的に、社會科學の擔當する専門分野であること、明瞭である。

生活合理化に關し、最後にあぐべきものは、多數決原理と、指導現象の適正なる運用である。兩者ともに、一種の非合理的な共通面をふくむのは、等しく警戒を要する點であつて、一度、デモクラシー的多數決現象が横行し、或は、指導現象の流行を來たせば、多數者、或は指導者の如何によつて、社會生活は、善惡、いづれの傾向へか、風靡される危険がある。こゝに、大衆教育と、指導者養成に關して、深く考ふべき問題がある。集團人が、つねに、健全な判断力を具ふることこそ、最も肝要なことであつて、これを根幹として、事柄が、對應されねばならぬ。すなはち、こゝにおいても、科學的精神が、要請的であつて、しかも、事柄は、自然科學といふ如き、自然界に對する科學的態度のみでなく、社會現象、文化現象に對するそれをふくまなければならぬ。大衆教育についてもその外には出でないわけであるが、指導者養成にいたつては、その知能を、出來得るだけ、その途に強化せねばならぬ。指導階級の育成、すなはち、専門教育の無制限なる水準の昂揚の庶幾される所以である。

## 第二節 國際社會の建設

社會の來歴を回顧し、社會進動の理論を提供した上の問題として、われわれが、現にいま、直面してゐる敗戰的超非常時局も、民族段階から、いまや、超民族的な、諸民族を連ねる、國際的廣域社會の段階に突入しようとする、過渡期の波瀾を意味することは、明瞭である。我國、並びに東亞、世界各地域は、社會進動の方今の動きのうちにおいて、從來の民族的集團範圍をはるかに立ち超える、東亞諸地域を打つて一丸たらしめるやうな、未曾有の大社會の展開をまのあたり控へて、いはゞ陣痛の悩みを経験しつつある。大戰に敗れ、痛ましくも、國家再建に努めんとする、我國現在の國民的熱望と表裏相なす、國際親善社會の樹立の念願の如きも、この點に讀みとられなければならぬ。しかして、國際親善社會といふ廣域社會の展開が、根本的に、近代の交通機關の發達に基づくとの理論は、ひとり、東亞の天地においてのみならず、同一原因の存することから、同一の社會進動段階に達した、他の世界各方面に、同一事態を現出しつつある状態をも、等しく、説明するものである。

ヨーロッパにおいて、戰後の今日、ヨーロッパ新秩序を、諸國家聯邦制の形をもつて、建設し

ようとする聲が、どこからともなく、聞こえて來てゐることなどは、まさしく、同一理論によつて解釋される好例である。

アメリカにおいても、しかり。南北アメリカを連らねて、一體の社會形態を樹立せんとする無意識的意圖は、すでに、十九世紀以來の米國の國策に示され、最近、いよいよ、その顯著なる實際的動向を見るやうになつた。

新國際廣域社會の樹立のためには、多くは、指導的國家を必要とするものであることは、社會集團擴大の過去の經驗と理論が教へるところであつて、これが、屢々、かの帝國主義の事實と混同されるのを見る。

だが、帝國主義とは、いまだ、十分な集團擴大の原因が用意されてゐない、稀薄な接觸・交通關係の上に存する、分散的各地域・諸民族を、強權のもとに、故意に一國家の政治的支配のもとに、もち來たさうとする原理であり、これを、海洋の連續性を利用して實行した國家や、また、これを、大陸的連接性を楯に實行した民族は、少くなかつた。

しかし、帝國主義の、早晚破滅すべき根據は、それが、全く、社會的連絡性である、十分な接觸・交通關係を、無現してゐたことに存する。

現代、東亞における、また、ヨーロッパや、アメリカにおける、國際廣域社會の展開氣運は、實に、それとは逆に現代的交通機關の發達によつて、それら各方面に、濃密なる、社會集團の第一原理たるべき、接觸・交通關係の進歩し來たつたことによる。それらの方面において、今後、各地域、諸民族が個々に孤立して、封鎖的生活を繼續すべき見込みが失はれてゐる。したがつてそれぞれ、各地域と、諸民族を一つの規律ある共同生活に組み上げるべく、政治的組織を要し、經濟的秩序を要し、また、ひとり、政治・經濟的施策を必要ならしめるばかりでなく、それ以外の文化的と稱される施策を、要求するのである。

しかし、それらの施策を實現せんがためには、幾多の障礙を排してかゝらなければならぬ。なかんづく、各地域、諸民族の間に抱かれてゐる現状維持の思想と、自己中心の態度とである。現状維持の思想は、新狀勢を猜疑の眼をもつて見、自己中心の態度は、利害得失を争ふ傾向を強く含む。各地域や、諸民族間に、對立や、戦争が、かへつて、近づけられたこの關係において激化するのも、こゝに因由するものといなくてはならぬ。

戰勝聯合國側が、國際社會の確立のため、幾多、畫策としてゐることは、社會進動の現代的動向の、如何なる觀點からも閑却し得られぬことを物語る。

少くとも、東亞において、いまや接觸・交通關係によつて統合されて來てゐる、各地域・諸民族にたいし、政治的・經濟的・文化的規律あらしめんとするのは、社會的必然性であつて、この必然性に即してこそ、關係各國の世界政策が、組み上げらるべきである。

しかして、名地域・諸民族間の諸障礙を排して進むことは、先づ、最初に必要なところであるがこれに次いで、すでに社會集團として、第一原理たる接觸・交通關係が、その間に發達して來てゐるものの中に、その關係を、いやが上にも緊密化することと、さらに、それらのものの中にこれまで正しいゲゼルシャフトと、ゲマインシャフトといふ、殘された團結諸原理を、育成・強化する大方策であらねばならぬ。

現在は戰勝聯合國側において、社會的現實に即して、なんらかの規律を、この彷彿たる國際社會に與へんとする積極的な動きが、觸知される段階なのである。

軍事的終戦が、この廣域社會の地ならしとするなら、むしろ、ここから、その積極的建設が開始される段取りとも考へられるであらう、この廣域社會を國際親善社會ならしむべき端緒が用意されるであらう。

その端緒をよく掴んでその經營に参加するところに今後のわが國民的義務であり、國家的方途が講ぜられてよい問題である。

考ふれば、新廣域社會の各地域・諸民族の交通關係の緊密化と、ゲゼルシャフト、ゲマインシャフト諸關係の育成・強化といふことは、決して、生々易しい仕事ではないのである。廣茫數千萬平糶に及び、海洋、山嶽、沙漠、河川、湖沼等によつて墻壁づけられ、氣候、風土を異にし、特に、人口十億を數ふる、人種、歴史、政治、經濟、文化等の點で、大いに異質的なる、各地域諸民族を、打つて一丸とする集團的統一にもち來たすことは、世界史上、空前の難事業であるとも、いはねばならぬ、これがためには、如何なる良好な條件に恵まれるしても、事實に目鼻のつくだけでさへ、數十年の歳月を要するものと思はれる。況んや、その完成にいたつては、まさに世紀をもつて數ふべき、雄渾極まりない大事業であるとしよう。

しかしながら、この廣域社會における、各地域諸民族間の、如上の集團的諸關係に、一應の目鼻がついて來るならば、その集團的存在は、軌道に乗つて來るはずであつて、社會集團たる地盤が、この意味から確定される以上、この地盤の上に、各地域、諸民族間の、政治、經濟、文化各方面の生活々動たる社會過程が、盛んな活動を示すことは、もとよりである。そして、社會運動の法則に基づき、それらの社會過程の進行中に、各地域・諸民族間の關係が、調和されて行き、

漸次、親和現象の高度化さるべきことも、豫想され、且つまた、その社會形象たる、東亞一帯の新文化の發展、充實が、とりわけ、期待される場所である。それは、これまででない、大規模また、複雑なもの、就中、洗練されたものであるべく、眞に東洋文化と誇り得る壯麗極まりなきものと考へられるであらう。廣域社會内部の住民は、如上の社會進動の動きにつれて、いよいよ分業化し、平等化し、自由化し、全社會的には、叡知の高さを誇り、生活合理化を實現し得て、能率の絶大なるものをいたすであらう。世界に冠たる、大強力社會、大富裕社會、大文化社會が出現するであらう。

しかしながら、この盛んな廣域社會の文明を、眞に促進し、實現するがためには、關係各國民が、社會理論にしたがひ、社會法則を、活用し、應用することをもつて、第一義とする。この意味から、次に、基本的な諸政策を理論づけることを試みて見たい。

### 第三節 現實政策

國際廣域社會の經營に當つて、現實的諸政策と、文化的諸政策とに、分けて考へることが必要

である。

ここに、現實政策といひ、文化政策といふのは、大まかに、物質面の生活に關するものと、精神面に關するものとを分ける、便宜的措置であつて、軍事的、政治的、經濟的諸政策を、前者に配し、言語、教育、思想關係の諸政策を、後者として解する。

そもそも、この廣域社會が、彷彿として生じ來たつたことは、繰り返していふ如く、現代的交通機關の發達によるところの、接觸・交通關係が、各地域・諸民族の、それぞれの集團範圍を溢れ出る、外部的伸長に基づく。

これは、自然の趨勢であつて、これを人為的に確定しつゝあるのは、いまや、戰勝聯合國側の軍事力であつて、軍事力によつて、よく、自然的に發達した、廣域社會内の交通關係が、擾亂されることなく、安定の緒についたといへよう。

しかして軍事力は、廣域社會が、ひとたび、安定した上の問題としては、將來、秩序維持の警察力たる面目を發揮して來るであらうが、とにかく、その必要は、絶對的であつて、聯合國軍隊の存在は、各國それぞれの防衛のためのみでなく、東亞全地域の防衛の、大目的を擔當すべきである。

廣域社會における、全地域の防衛は、まことに、必要この上ないところであつて、これによつて、この新集團の接觸・交通關係のみならず、生活秩序や、活動組織が、保障されるやうになるのであるが、われわれの觀點からいふとき、集團の第一原理である、接觸・交通關係を、さらに緊密化すべき、政治政策が、積極的に講ぜらるべき必要性が、考へられて來る。東亞各地域・諸民族を、打つて一丸とすべく、如何に交通機關が必要であるかについては、前にも説いたが、いまは、それを、政治政策上いたつて肝要な、第一政策であることを、反覆し、特に、政治政策においては、これを、この廣域社會の今後の指導國を中心として、大陸方面と、南方方面に、實現して行くことの緊要なのを、指摘したいと思ふ。交通機關の整備には、つねに、中心點が必要であつて、これを指導國を起點として整備充實することこそ、廣域社會の集團性を、その指導力とよく一致させて、完遂する所以となるであらう。

廣域社會における指導性が、先づ、この軍事政策による防衛と、交通關係の政治政策によつて立證される。次に來たるべきは、爾餘の政策、特に、經濟諸政策を通しての指導性の發揮であるが、經濟政策においても、如上の軍事政策や、政治政策に並行する、全地域の集團的防衛と、集團的基礎の確立が、根本的には、志向されなければならぬ。しかし、經濟政策においては、殊

に、各地域・諸民族を、指導國を中心として、不可分的に結びつける、物質の有無相通關係の施策をめぐらすべきであらう。そして、經濟の全施策は、大いに進んだ、廣域社會の理念と、その建設意圖を伴ふ、軍事力、政治力の背景のもとに、やはり、力強い指導性を必要とすると思はれる。舊態に泥む各地域、諸民族のあるがまゝの利害關係や、感情を問題としてゐては、事柄は進捗しないであらう。したがつて、指導國の支配下に、經濟的調節の如きも、なされなければならぬ。ないわけであつて、このことの不可缺であるのは、異質的諸要素が、一つの統一集團關係にもち來たされる場合、上下關係のもとに、一應の安定が實現されるとの、社會理論の示すところに基づくのである。

しかしながら、かゝる軍事政策、政治政策においても、經濟政策においても、ひとり、指導國の利害關係顧慮に發するばかりでなく、各地域・諸民族それぞれの、正當なる利害關係を、十分考慮に入れるところがなくてはならぬ。戰勝國、戰敗國を、區別して、差別待遇をながびかすが如きことがあつてはならない。そして、ひとり、各地域・諸民族間の利害關係の調節についてだけでなく、それらの内部の諸階級・諸地方・諸個人間の利害關係にまで、立ち入つて考慮を拂ひ、それらのものが、みな、各々處を得て、満足するが如き、關係と仕組みを樹てて行くのが、肝要

である。すなはち、人々の間の基本的利害調節の問題であつて、ゲゼルシャフトの團結關係の基礎をおくことに、事柄は歸着する。しかも、必要なのは、人々の間の基本的利害關係の調節であるから、生命、財産、職業等の安定から衣食住の生活必需品の確保の線に沿うて、施策が行はねばならぬ。この種の實際方面において、先づ、廣域社會内の諸要素間の十分なる利害關係の調節、すなはち、協同・提携關係たる、ゲゼルシャフト團結の培養をはかるを要し、順次、より高度の生活意欲の充足に關する利害關係の調節、すなはち、ゲゼルシャフト的團結關係の發揚を策すればよいことになる。

基本的利害關係と、より高次の利害關係がよく調節され、ゲゼルシャフトの團結關係が、廣域社會一帯に發展して來るときには、各地域・諸民族の間に、自然的に、感情の融和、すなはち、ゲマインシャフト的團結關係が、培はれて行かう。これもまた、われわれが、すでに述べた社會理論のあらはれであつて、緊密なゲゼルシャフト團結が、ゲマインシャフト團結を基礎づけることから來る。一方、各地域・諸民族をゲマインシャフト團結にもち來たすことは、あとで述べる如く、これが、精神的・文化的等質化に役立つのはもちろん、最も大切なこととして、逆に、またゲゼルシャフト團結の緊密化に反作用することである。したがつて、政治的・經濟諸施策の要點

としては、その緊密化を促進し、廣域社會の諸單位間に、一體不可分關係を培養することだといはなくてはならぬ。

しかしながら、政治、經濟諸政策上、各單位の間の利害關係を調節する意味において、生活指導が、極めて大きな、實際的意義をもつであらう。すべての政策は、集團意識に基づく、社會統制のあらはれであることをいつたが、廣域社會内部において、集團意識は、まだまだこの集團がゲマインシャフト團結をふかめてをらない關係からして、確立してはゐないのである。したがつて廣域社會内部の統制は、指導國側の、一歩進んだ、廣域社會の理念と、意圖とを本に、なされる以外、途はない。それは、前にも示唆したところであつて、それゆゑ、指導國と各地域諸民族との間において、一種の上下關係が、不可避的に、存在することになるが、たゞ、この上下關係を従來の植民政策の弊とする、一方的搾取關係に墮すると異る、親心をもつてする指導關係として意義あらしめることが必要である。これは、まさしく、しかるべき、社會運営の正道なのである。ゆゑに、廣域社會の軍事的、政治的安定・強化政策や、經濟的なゲゼルシャフト團結の培養政策にしても、かゝる指導性を盛り上ぐべきものであつて、ひろい意味で、生活指導たることを、念頭におかなくてはならぬ。しかし、この生活指導は、さらに、社會過程のいとなみや、社會形

象の生成や、その遵奉についてまで、行き届かなければ、不徹底であつて、軍事、政治、經濟等の諸政策は、その點まで、進出するを要する。各地域・諸民族の生活活動を、如何にいとむべきか、慣習・制度・思想・イデオロギーを、如何に作爲し、格守すべきかを、示すところまで、立ち入つて行かねばならぬ。特に實際性をもつ、これら諸政策の場合にあつては、各地域・諸民族のそれぞれの環境條件によく適應した、衣食住、衛生、治療、勤勞、投産の各方面に互る、懇切、啓蒙的な生活指導が行はれることを要する。そして、それによつて、一面においては、指導國と、各地域・諸民族間の團結關係も、一層、強化されることにもなる。

これら現實諸政策は、さらに、それに対する文化諸政策を並行させて、始めて効果を奏するものである。現實政策のみあつて、文化政策を缺くならば、廣域社會の運営は、跛行状態に陥るであらう。そこで、次節において、それを補ふ、文化政策についても、一言せねばならぬ。

#### 第四節 文化政策

軍事、政治、經濟等の現實諸政策として、廣域社會の各地域・諸民族に對する精神的方面の諸政策が、便宜上、分けて考へられてよいが、この現實政策に對する文化政策の區別は、どこまで

も便宜なものであつて、政策の狙ひは、現實政策と文化政策とにおいて、全く等しいのであるから、その意味において、文化諸政策の樹立がなされなければならぬ。しかるに、文化政策といへば、世人は、現實政策と全く異なる目的をもつかに誤解するのであつて、精神的社會諸事實を、ただ育成・伸長すれば足るかに考へる。文化政策とは、その意味では、文化至上主義に墮すること、どうすることも出来ないであらう。眞の文化政策は、國內であらうと、廣域社會内であらうと、社會統制の精神的諸事實へのあらはれであつて、精神的諸事實に對する、ひろい意味での政治政策である。決して、精神的諸事實を、集團的立場から離れて、兎や角せんとしようとするものではないのである。

ゆゑに、廣域社會の文化政策は、この廣域圏の建設と發展のためのものであることを、先づ銘記しなければならぬ。かくて、この廣域社會の集團的確立を得しむべきための、指導國を中心とする交通機關の整備といふ役割を擔當すべく、最初に、言語政策が、最も重要意義を認められて來る。すでにいふ如く、政治政策をもつて、交通機關の整備は着手されるのであるが、政治政策において、擔當するのは、専ら、實際的な運輸・通信機關の設備であるに對し、言語といふ精神的交通手段の問題を扱ふのが、文化政策に屬する言語政策である。この精神的交通手段たる言語



の、廣域社會における整備も、また、もとより、指導國を中心となすべきところであつて、その各地域・諸民族への普及が企てられなければならぬ。それは、廣域社會の共通語、乃至、國際語の育成といふ問題である。

しかしながら、共通語普及の狙ひは、廣域社會における交通手段を確定する意味のものであつて、單なる語學教育といふ手近なものに存しない點を、よくよく、考慮しなければならぬ。換言すれば、各地域・諸民族の人々を、互に、交通せしめることに、目的があるのであるから、ひとり、言語的表現と受容が果たされることに意味があるのでなく、互の精神内容を理解し合ふことをもつて、重點とするのである。語學教育のみに止まらず、精神・態度の理解をいたさしめる工夫を伴ふことを要する。こゝに、言語政策以上の、教育的觀點が必要となるのであつて、こゝで各地域・諸民族間の、相互の文化の教育的授與が行はれるを要する、教育政策の要求が出て来る。これらの政策によつて、各單位が、精神的接觸・交通の點で、密に結びつけられて来るやうになれば、現實的交通機關の施策と相俟ち、廣域社會の集團的第一原理が、益々、確定されて行くやうにならう。

集團的第一原理が、右の次第によつて、確定されて行くことに並行して、廣域社會のゲゼルシ

ャフト、ゲマインシャフト等の團結を、精神面からも育成して行かなければならぬ。すなはち各地域・諸民族が、運命的に、一集團を構成すべきであること、その構成が、單に、運命的であるのみならず、それが各地域諸民族の實際上の利益に繋がれること等を、教育し、宣傳すべきである。これが、極めて大切であるのは、忘れられてはならないところであるが、しかし、實際上においては、かゝる教育政策と宣傳政策さへ存すれば、それだけで、廣域社會の團結化が實現するといふ、安易な考へ方があるのであつて、これを、むしろ、警戒してかゝらなければならぬ。すなはち、この方面の教育や、宣傳は、その内容が、眞に聴くべきものであり、且つ、實質が伴はなければ、奏效しないのであつて、事柄の十分な認識と、實際的施策が、把握・實施されることが、つねに、先決問題になるのである。

これがためには、現實政策の方面における、さきに述べた指導性の確保といふことと、利害關係の調節といふことと、並びに、生活指導と文化指導といふことが、決定的に重要であるが、そればかりでなく、文化政策の方面においても、教育政策や、宣傳政策に、同じ内容を盛り上げて行かなければならぬはずである。指導國の精神的文化の偉大さを、理解せしめ、印象づけることから始まり、各地域・諸民族の精神的利害關係を調節すること、しかし、精神生活の指導上、

精神的文化の生成と遺奉の指導を行ふ必要がある。教育政策と、宣傳政策の大半の任務が、これらの點に存するわけであつて、これがためには、また、政治政策や、經濟政策の場合に、われわれの指摘したところの、手ぢかな面におけるそれから始まり、順次、高度の面に及ぶといふ原理や、並びに、各地域・諸民族それぞれ別々に對應して行かなければならないといふ原則が、こゝでも、同じく、考慮に加へられてよいのである。

たゞし、精神面の問題としては、現實政策の方で、直ちに結果があらはれて來て、試行錯誤の結果、改められると思はれるものが、存外、結果が長期間の後に於いて、始めて示される關係上、如上の諸政策を行ふに當り、旋策者側の独自の考へをもつて、各地域・諸民族に、押しつけがましい文化政策に出づるといふ危險が存するであらう。精神・思想の方面において、指導國が、その立場において是認し、希望することも、各地域・諸民族の立場においては、内心、理解し難くまたは、不快とするものが少なくなからう。宗教、慣習、娛樂等々の分野の問題に、特にそうした危險が多い。われわれは、よく、地方事情や、民情を研究して、彼等の精神生活に立ち入り、彼等の立場に立つて、事柄を考へてやらなければならぬ。しからされは、好意に發するすべての措置も、かへつて、期待に反する逆効果を生ずるであらう。

これをもつても、各地域・諸民族の生活事情の研究が、如何に必要であるかが分かるが、しかも、これは、ひとり、文化諸政策において要求される事實でなく、現實諸政策をも入れた、すべての廣域社會關係の、今後の政策施行上、重要な點である。あらゆる政策は、一定目的を堅持しなければならぬものであるが、これと同時に、一定目的達成のために、客觀的事實の研究を行ひ、それによつて、事實間に支配する法則を明瞭ならしめ、その法則の利用によつて、所期の目的を實現すべき方策を、練り上げなくてはならぬ。この意味では、廣域社會の各地域・諸民族に對する政策は、種々に分かれることであるが、みな、各地域・諸民族の實際的な社會調査を行き届かせるを要するのである。社會研究が、諸政策の裏づけに要求されるのであつて、これによつて、諸政策の有効・適切化が、完遂されるといふ關係になる。

さて、廣域社會の文化政策に關して、言語政策、教育政策、宣傳政策等、主なるものについて述べたが、思想、文藝、宗教、娛樂等の、爾餘の文化諸政策についても、同じことを、繰り返していへるであらう。しかし、これら文化諸政策にあつては、指導性の確保と實踐のいづれの面においても、指導國の精神生活、精神文化を、廣域社會内部の模範として發展せしめることは、他の現實諸政策の場合に比して、特に、先決問題となるであらう。指導國のもつそれらが、權威と威光

を充實せしめぬ間は、あらゆる指導性は空虛であり、百の宣傳も、甲斐なきことを、深く考へ合はせなければならぬ。指導や、實踐も、指導國の精神的文化が、眞に國際的に高く、有價値のものでなければ、實現し難い。それがためには、かの微知をたかめ、合理化手続きを経た、能率の高い、社會進動理論の示す如き、精神文化を必要とする。この點からいつて、廣域社會の文化政策は、また、實に、指導國內部の、文化政策の確立に基づくものなることを、よくよく、認識しておかなければならぬ。

(了)

参考文献

一 理論社會學

訂改社會學原論

松本潤一郎著

先づ社會學の性質、形態、内容、任務等を論ずる。次に、社會學の學說史を説き、學說史の問題、社會哲學と自然科学的社會學、心理學的社會學とデュルケム派の社會學、精神科學的社會學と形式社會學、現象學的社會學と會得的社會學、文化社會學と社會調査、社會學組織の氣運等を述べる。終りに、社會概念、社會集團、社會過程、社會形象、社會事象の多面性等を明らかにする。

(訂正三版、A5版、三〇〇頁、昭和十八年、弘文堂、價三、〇〇)

集團社會學原理

松本潤一郎著

東京帝國大學における著者の講義内容。社會集團論と社會過程論の二部より成る。第一

参考文献

部では集團概念、集團研究から始まり、集團と接觸原理、接觸の事實、接觸の生起とその効果、ゲマインシャフト原理、ゲマインシャフトの事實、ゲマインシャフトの生成と効果等を論述し、第二部では、社會過程の取扱から入り、社會過程と行爲、社會行爲の事實、社會的行爲の成立と効果、社會的關係現象、その事實、關係現象の生起と効果、集團活動、集團活動の形態、集團活動の生起と結果等を説明する。

(訂正八版、A5版、四五二頁、昭和十八年、弘文堂、價三、二〇)

### 文化社會學原理

松本潤一郎著

東京、京都兩帝國大學における著者の講義内容。社會形象論、社會學の方法論と應用論の二部より成る。第一部では社會形象の問題、社會形象の研究から始まり、文化の課題、文化の生成、文化の形態、文化の變遷、社會性の觀念と意義、社會性の成立、社會性の様相、社會的自意識の意義、社會的自意識の成立、社會的自意識の形態等を説く。第二部では社會學の方法論から入つて、社會學の對象化方法、社會學の概念化方法、社會學

應用の問題、實踐社會學の規模、實踐社會學の現代的意義等を論ずる。  
(訂正七版、A5版、四二八頁、昭和十七年、弘文堂、價三、二〇)

### 社會學要綱

松本潤一郎著

著者が上記三種の體系的著述の内容を講義のテキストとして略述したもの。簡略なる點と、研究應用問題百七十九題を掲げた點等に特色がある。著者は序文において、自己の學說の主なる獨創點、七項目をあげる。

(新々改訂版、A5、二九四頁、昭和二十一年、清水書房、價一五、〇〇)

### 二 社會學說史

### 全現代社會學說研究

松本潤一郎著

學論、傾向、學說の三部に分たる。第一部では、社會學の領域論、社會學の部門論、綜合社會學論等。第二部では、晩近社會學の動向、文化學的社會學の擡頭、佛蘭西社會學の參考文獻

参考文献

現況等。第三部では、ギディングス學說の新展開、トロッターの社會心理學說、ホップハウスの社會學體系、パレット社會學の主要理論、ザンダーの現象學的社會學等。すべて最新學說、理論を講述す。

(改訂二版、A5版、三六〇頁、昭和十八年、刀江書院、價三、八〇)

社會學論及學說

松本潤一郎著

總社會學の企圖、形式社會學の克服、文化社會學の傾向、經濟社會學の規模、社會學の最新動向、社會法則の特異性、タルドの藝術社會學、等の諸問題に關係する諸學說をあげて批判し、英米派の社會學說、實證主義の倫理理論等を詳述、その他、希臘の社會思想にも概觀を與へた。

(B6版、三三六頁、昭和九年、弘文堂、價一、八〇)

社會理論

松本潤一郎著

前兩著につゞく著者の學說史研究であるが、これには、事實の觀察が加へられてゐる。

前篇では、社會學思潮として、始祖コントと、現代の綜合者ブーグレを論評し、理論の應用たる社會學的倫理學說を詳述する。後篇では、先づ社會理論を要約し、傳承、輿論、宗教、社會的實踐、都會、共同體等に關する社會學的理論を説く。

(改訂版、B6二二六頁、昭和二十二年、日光書院、價三五、〇〇)

三 文献解題 その他

日本社會學

松本潤一郎著

日本社會の沿革を説き、研究施設にふれ、主要著書に解題を施し、社會史資料、社會調査資料をあげ、明治、大正、昭和年間に亘る關係全著述、翻譯、論文等を分類し、且つ索引を加へた。この書刊行以後、昭和十六年までの文献を、著者は、さらに、日本社會學會編、年報『社會學研究』(第一輯、昭和十八年、高山書院刊)中に、掲載してゐる。(B6版、一六八頁、昭和十二年、時潮社、價一、二〇)

参考文献

参考文献

二九四

國家と社會理論

松本潤一郎著

九州帝國大學における著者の講義内容で、東京帝國大學における『文化理論と文化政策』（罹災、未刊）との姉妹篇をなす。國家と社會理論、個人と社會理論、實踐と社會理論、調査と社會理論、歴史と社會理論等の内容より成る。社會理論の發展傾向を展望せるもの。  
（B6版、昭和十八年、二九八頁、河出書房、價二、五〇）

~~7618~~  
7438

昭和二十二年十月五日印刷  
昭和二十二年十月十日發行

社會學新講（新版）  
定價八十五圓

著者 松本潤一郎

發行者 坂田厚英  
東京都千代田區神田一ツ橋二ノ三

印刷者 須藤紋一  
東京都千代田區神田錦町三丁目一番地

印刷所 大同印刷株式會社  
東京都千代田區神田錦町三丁目一番地

發行所 日光書院  
會社資

東京都千代田區神田一ツ橋二ノ三  
出協會員番號A一一四〇三一  
電話九段②二五四五



7 2859

361  
MA 81  
8



